

浜松医療センター 新病院建設構想

【別冊：諸室構成】

平成26年1月
浜松市
平成27年3月
【修正】

目 次

第1	診療科諸室	1
1	診療科	1
第2	部門諸室	7
1	外来部門	7
2	救急部門	15
3	病棟部門	19
4	集中治療管理部門	33
5	手術部門	35
6	中央材料・滅菌部門	40
7	放射線治療部門	41
8	画像診断部門	43
9	内視鏡部門	49
10	臨床検査部門	52
11	病理部門	56
12	リハビリテーション部門	58
13	透析部門	61
14	薬剤部門	63
15	治験・臨床研究管理部門	67
16	栄養部門	68
17	臨床工学部門	72
18	人間ドック・健診部門	73
19	医事部門	78
20	医療クラーク部門	80
21	地域医療連携部門	81
22	患者相談支援部門	82
23	診療情報管理部門	83
24	事務管理部門	84
25	物品管理部門	86
26	医療安全部門	87
27	院内感染対策部門	88
28	臨床研修管理部門	88
29	看護管理部門	89

第1 診療科諸室

1 診療科

(1) 総合診療科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	3室	

(2) 救急科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
救急診察室	4～6室	
処置室	1室	ベッド2床、点滴観察ベッド10床の設置

(3) 呼吸器内科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	2室	

(4) 消化器内科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	4室	うち1室は新患外来専用

(5) 循環器内科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	3室	

(6) 血液内科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	2室	
処置室	1室	

(7) 感染症内科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	2室	
処置室	1室	

(8) 腎臓内科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	2室	

(9) リウマチ科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	1室	

(10) 内分泌・代謝内科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	3室	うち1室は、看護師指導室として使用

(11) 神経内科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	2室	

(12) 精神科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	1室	

(13) 高齢者脳神経科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	2室	

(14) 小児科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	4室	一般診察室3室、専門外来専用診察室1室
処置室	1室	

(15) 外科・消化器外科

ア 諸室構成

	室数	備考
診察室	3室	

(16) 乳腺外科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	2室	エコーや高精細モニターの設置を想定

(17) 呼吸器外科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	2室	

(18) 脳神経外科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	2室	

(19) 心臓血管外科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	1～2室	

(20) 整形外科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	4室	一般診察室3室、専門外来専用診察室1室
ギプス室	1室	ギプス巻きや義肢装具の採型を想定。水回りに配慮した広いスペースの確保

(21) 形成外科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	1室	
処置室	1室	レーザー等の設置を想定

(22) 皮膚科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	1～2室	
処置室	1～2室	ナローバンド等の設置を想定

(23) 泌尿器科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	2室	
処置室	1室	膀胱鏡等の設置を想定
結石破砕室	1室	

(24) 産婦人科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	3室	
内診室	3室	各室に内診台を設置
処置室	1室	A I HやD & Cを想定、内診台を設置
助産師指導室	1室	
N S T検査室	1室	

(25) 新生児科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	1室	プレイルーム仕様とするかは要検討

(26) 眼科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	2室	
検査室	2室	眼科検査、視力測定等を想定 ※中央検査とするかは要検討

(27) 耳鼻いんこう科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	3室	処置用ベッド3床、眼振検査1台、 顕微鏡2台を設置
重心動揺検査室	1室	防音仕様 ※中央検査とするかは要検討
聴力検査室	1室	防音仕様 ※中央検査とするかは要検討

(28) 歯科口腔外科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室 (一般歯科)	3室	
診察室 (特殊歯科)	2室	
技工室	1室	

(29) 麻酔科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	1室	
処置室	1室	神経ブロックの実施を想定

(30) 緩和医療科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	1室	

(31) 放射線治療科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	2室	放射線治療エリアに設置

(32) 人工透析内科

ア 諸室構成

外来諸室名	室数	備考
診察室	2室	

第2 部門諸室

1 外来部門

(1) 諸室構成

ア エントランス・受付・案内・会計エリア

(ア) エントランスホール

- ・明るい雰囲気の設定とします。
- ・災害時のトリアージ及び診察等に使用するため、多数の傷病者を一時的に收容できる広い面積を確保するとともに、医療ガスの配管を整備します。
- ・車椅子やストレッチャーが置けるスペースを、入り口近くに確保します。
- ・エントランスホール前に、患者が多い時間帯でも混雑しない車寄せスペースを確保します。

(イ) 総合案内

- ・患者及び来院者が、来院時に一目で分かるように正面玄関付近に設け、総合受付の付近に設置します。

(ウ) 総合受付（初診受付窓口・会計計算窓口・文書受渡窓口）

- ・総合受付は、患者の動線を考慮し、初診受付窓口・会計計算窓口・文書受渡窓口を配置します。
- ・医事課職員の業務効率の向上を実現するため、各窓口はオープンカウンター方式とし、混雑時に対応できる運用とします。また、診療時間終了後はセキュリティ管理に配慮します。
- ・車椅子などの患者受付のためにローカウンター等を設置します。
- ・初診患者の基本情報の入力や外来診療後の会計計算処理を行う端末を設置します。
- ・患者の「心理的待ち時間」を軽減するよう、待ち時間表示システムの導入等を検討します。
- ・会計計算窓口は、自動支払機に近接した配置とし、会計計算や、自動支払機で対応できない場合の会計を行います。

(エ) 予約変更受付

- ・外来各科の予約変更等ができる窓口を設置します。

(オ) 待合ロビー

- ・待合ロビーは、入口からわかりやすい場所に配置し、患者が来院してから帰宅するまでの動線を十分考慮します。
- ・床材・照明・音響面などに配慮し、患者がくつろいで待つことのできる環境とします。

(カ) 受付・会計待合い

- ・各種表示などが見やすく、呼出などが確実にできる場所とします。

- ・患者待ち時間に対応するため、情報表示パネルなどの設置も検討します。
- (キ) **自動再来受付機コーナー**
 - ・自動再来受付機での受付を待つ患者であふれないよう適切なスペースを確保します。
 - ・総合受付に近接した配置とします。
- (ク) **自動支払機コーナー**
 - ・自動支払機での会計を待つ患者であふれないよう適切なスペースを確保します。
 - ・会計計算窓口に近接した配置とします。
- (ケ) **患者用トイレ**
 - ・外来患者のためのトイレを設置します。車椅子の患者も利用できるよう配慮します。
- (コ) **入退院支援センター（仮称）**
 - ・患者の入退院に係る説明、入退院の事務作業・説明・案内を行うスペース、新規入院患者の情報等を閲覧・出入力作業などを行うオーダ端末の配置スペース、患者の持参薬確認等を行うために、患者の個別対応が可能なブースを複数確保します。
- (カ) **医事相談室**
 - ・患者から窓口相談を受けるスペースを確保します。
 - ・プライバシーに配慮した設えとします。
- (キ) **地域医療連携室**
 - ・総合受付に近接した配置とします。
 - ・地域医療機関からの紹介状があり、当院の診察予約がある患者の受付が可能なカウンターを設置します。
- (ク) **院外処方箋交付窓口**
 - ・外来患者に院外処方箋の交付を行います。
 - ・会計計算窓口・自動支払機コーナーに近接した配置とします。
- (ケ) **投薬窓口**
 - ・外来投薬窓口を総合受付に近接して配置します。
 - ・投薬窓口には投薬表示板を受付全体の視野に入るよう設置します。
 - ・院内処方投薬と同時に院外処方患者に対応できるスペースを確保します。
- (コ) **投薬準備室**
 - ・調剤された処方薬等を保管・管理する諸室を投薬窓口付近に近接した設置とします。
 - ・投薬準備室と投薬窓口が別階層になる場合には搬送設備が設置可能なスペースを確保します。
- (カ) **お薬相談室**
 - ・外来患者への個別指導・相談窓口として設置します。

- (フ) 院外処方箋FAXコーナー
 - ・院外処方箋交付窓口に近接した配置とします。
- (ツ) 公衆電話・携帯電話コーナー
 - ・プライバシー保護のためブース形式とします。
 - ・車椅子の患者も利用できるような設えとします。

イ 外来診療エリア

- (ア) ブロック受付
 - ・待合スペースに近接したオープンカウンターとし、患者の様子が見渡せる配置とします。
 - ・患者の受付業務や電話対応、端末入力等を行うスペースを確保します。
- (イ) 待合スペース
 - ・診察室の内部が見えないようにする等、患者のプライバシーに配慮した設えとします。
 - ・患者の「心理的待ち時間」を軽減するよう、待ち時間表示システムの導入等とともに、中庭に面した配置を行うなどの施設設計上の工夫についても今後具体的に検討します。
 - ・車いすを考慮したスペースを確保します。
 - ・搬送される患者が待合患者から直接見えないよう配慮します。
 - ・診療科によっては、中待ちを設置し、診察室から声が漏れないよう配慮します。
- (ウ) 診察室
 - ・将来的な診療内容の変化、患者数の増減等に順応できるようにフレキシブルに対応できる構造とします。
 - ・車椅子利用、付添者の同行等を考慮した広さを確保し、情報端末や、診療科によっては必須の医療機器が設置できるようなスペースを確保します。
 - ・職員が効率的に業務を行えるよう、患者動線とは別にスタッフ動線を確保します。
 - ・外来診察中の患者プライバシーが保護できる設えとします。
 - ・小児科診察室は、特に防音に留意した配置や設えとします。
- (エ) 感染患者用診察室・待合室・採痰室
 - ・感染が疑われる患者専用の診察室・待合室・採痰室を設置します。
 - ・陰圧装置を設備するとともに、患者動線にも配慮します。
 - ・一般の外来患者動線に配慮した配置とします。
- (オ) 栄養指導室
 - ・栄養指導に使用できる部屋を複数設置します。
- (カ) 多目的室
 - ・フットケア、リンパ浮腫、WOC、ストマ、がんカウンセリング、各種指導等、多目的に使用できる部屋を設置します。
 - ・患者家族の入室も考慮したスペースを確保します。

(キ) 準備室兼スタッフ通路

- ・ 器材や薬剤の保管スペース、汚物処理スペースを確保します。
- ・ 処置室への動線確保を検討します。

(ク) 患者用トイレ

- ・ 外来患者のためのトイレを設置します。
- ・ 車椅子の患者の利用に対応します。

(ケ) 倉庫

- ・ 外来診療に使用する物品等を保管します。

(コ) エレベータ

- ・ 一般の患者用と職員や業者用のものとは分けて設置します。

ウ 中央処置エリア

(ア) 処置室（個室）

- ・ 処置を行うスペースを確保します。

(イ) 受付

- ・ 中央処置室の受付を設置します。
- ・ オープンカウンターとし、待合スペースに近接させ、患者の様子が見渡せる配置とします。
- ・ 患者の受付業務や電話対応、端末入力等を行うスペースを確保します。

(ウ) 注射コーナー・点滴コーナー・採血コーナー

- ・ 処置室には、注射コーナー・点滴コーナー・採血コーナーを区別して配置します。
- ・ プライバシーに配慮し、個別に仕切りができるような設えとします。

(エ) 回復コーナー

- ・ プライバシーに配慮し、個別に仕切りができるような設えとします。

(オ) 患者用トイレ

- ・ 中央処置室で処置を受ける患者用に男女兼用のトイレを設置します。
- ・ 車椅子患者の利用に配慮します。
- ・ うち1室はトイレ内での処置ができるようなスペースを確保します。

(カ) 機材庫

- ・ 各種機器やリネン等を保管します。

(キ) 汚物処理室

- ・ 中央処置室内に汚物処理室を設置します。

エ 各科処置エリア

(ア) 処置・検査室等（各科）

- ・ 診療科によっては科単位での処置室及び検査室等を設置します。

(イ) 汚物処理コーナー

- ・ 各処置室内に汚物処理コーナーを設置します。

オ 検査エリア**(7) 中央採血室**

- ・検査を迅速に行えるよう、検体検査室と近接して配置します。
- ・中央採血室内に採痰室を設置します。

(イ) 採尿室（トイレ）

- ・採尿専用のトイレを中央採血室に近接して配置します。
- ・トイレは男女別で必要数を設置します。
- ・採尿室の扉はスライド式とし、車椅子患者の利用に配慮します。

カ 化学療法エリア**(7) 外来化学療法室**

- ・ベッドやリクライニングチェア等を設置するが、将来的な増強が可能となるよう配慮します。
- ・外来化学療法は治療に長い時間を要し、また副作用等で具合の悪くなる患者もいることから、テレビやカーテンを設置するなど、患者が快適に過ごせるための工夫をします。

(イ) スタッフステーション

- ・抗がん剤等の暴露防止に配慮するとともに、患者の様子が見渡せるよう、ガラス張り等のつくりを検討します。
- ・医師・看護師・コメディカルが電子カルテ端末を使用して、入力・記録等を行うためのスペースを設けます。

(ウ) 処置室

- ・緊急的な処置ができるよう、救急カートや医療機器等が配置できるスペースを確保します。

(エ) 診察室兼面談室

- ・患者への病状説明や、患者からの相談を受けるスペースとして設置します。
- ・1室は、ベッドやリンパマッサージに使用する機器が配置できるスペースを確保します。

(オ) 家族待合室

- ・患者家族が待機できるスペースを確保します
- ・化学療法剤の暴露防止に配慮します。

(カ) 点滴準備室

- ・化学療法剤等の点滴を準備するスペースを設置します。

(キ) 抗がん剤混注室

- ・外来化学療法を行う患者の点滴等を混注するための専用室を設置します。
- ・安全キャビネットを設置します。

(ク) 患者用トイレ

- ・外来化学療法室にトイレを設置します。
- ・患者アメニティに配慮した施設整備を行います。

- ・車椅子患者の利用に配慮します。

(ケ) 汚物処理室

- ・外来化学療法 of 副作用等で具合の悪くなる患者もいることから、汚物処理室を設置します。

(コ) 倉庫

- ・医療機器、医薬品、診療材料、リネン等の保管スペースを確保します。

キ 患者関連エリア

(ア) 授乳室

- ・小児科と産婦人科に近接して授乳室を設置します。
- ・ベビーベッド・給湯器・手洗いを設置し、カーテン等で仕切れる設えとします。

(イ) おむつ交換室

- ・小児科と産婦人科に近接しておむつ交換室を設置します。
- ・トイレにおむつ交換台等の設置も検討します。
- ・ベビーベッド・給湯器・手洗いを設置し、カーテン等で仕切れる設えとします。

(ウ) 小児用トイレ

- ・小児科と産婦人科に小児用トイレを設置します。
- ・保護者も一緒に使用できるようなつくりとします。

(エ) プレイルーム

- ・小児科・産婦人科に近接して、子供のためのプレイルームの設置を検討します。
- ・検討にあたり安全性・遮音性に十分配慮します。

(オ) 絵画コーナー・情報提供コーナー

- ・絵画の設置スペースや、医療情報等を提供するスペースを確保します。

(カ) 食事コーナー

- ・患者が軽く飲食できるようなスペースを確保します。

ク スタッフエリア

(ア) スタッフルーム

- ・スタッフの執務室・控室・カンファレンス室として多目的に使用します。
- ・パーテーション等で区切った看護師長の執務スペースを確保します。

(イ) 職員用トイレ

- ・職員用トイレは、外来患者用トイレとは別に確保します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
エントランス・受付・案内・会計エリア	エントランスホール	—	
	総合案内	—	
	総合受付（初診受付窓口・会計計算窓口・文書受渡窓口）	1室	記載台（診療申込書など）の設置
	予約変更受付	1室	
	待合ロビー	—	
	受付・会計待合い	—	
	自動再来受付機コーナー	—	
	自動支払機コーナー	—	
	患者用トイレ	2室	男女別で設置 ベビーキープを設置
	入退院支援センター（仮称）	1室	入退院に係る説明、諸手続き、持参薬の確認が患者個々にできるブースを複数設置
	医事相談室	1室	
	地域医療連携室	1室	
	院外処方箋交付窓口	—	
	投薬窓口	—	
	投薬準備室	1室	
	お薬相談室	1室	
	院外処方箋 F A X コーナー	—	
公衆電話・携帯電話コーナー	—		
外来診療エリア	ブロック受付	1室	ブロック毎に設置
	待合スペース	—	
	診察室	要調整	原則、共通化使用 ※各診療科の必要数は診療科計画参照
	感染患者用診察室	1～2室	陰圧仕様 ※設置場所要検討
	感染患者用待合室	1室	感染患者用診察室に併設 ※設置場所要検討
	感染患者用採痰室	1室	感染患者用診察室に併設 ※設置場所要検討

エリア名	諸室名	諸室数	備考
	栄養指導室	3室	
	多目的室	1～2室	看護指導等に使用
	IC説明室	1室	
	準備室兼スタッフ通路	—	
	患者用トイレ	2室	男女別で設置 ベビーキープを設置
	倉庫	1室	
	エレベータ	—	※専用か兼用については今後検討
各科処置 エリア	処置・検査室等（各科）	要調整	※各診療科の必要数は 診療科計画参照
	汚物処理コーナー	—	
	結石破砕室	1室	泌尿器科エリアに設置
中央処置 エリア	処置室（個室）	2室	うち1室は救急用
	受付	—	
	注射コーナー	—	
	点滴コーナー	—	ベッドを10台程度設置
	採血コーナー	—	
	回復コーナー	—	ベッドを10台程度設置
	患者用トイレ	2室	男女兼用の多目的トイレ
	機材庫	1室	
	汚物処理室	1室	
検査 エリア	中央採血室	1室	
	採尿室（トイレ）	2室	男女別で設置 ベビーキープを設置
化学療法 エリア	外来化学療法室	1室	リクライニングソファ・ベッド等を合わせて計20台程度設置
	スタッフステーション	—	
	処置室	1室	
	診察室兼面談室	3室	うち1室はベッドを設置
	家族待合室	1室	
	点滴準備室	1室	
	抗がん剤混注室	1室	
	患者用トイレ	2室	男女兼用の多目的トイレ
	汚物処理室	1室	
	倉庫	1室	医療機器保管庫1室、 リネン類保管庫1室、 衛生材料等保管庫1室

エリア名	諸室名	諸室数	備考
患者関連 エリア	授乳室	1室	小児科と産婦人科に近接して設置
	おむつ交換室	1室	小児科と産婦人科に近接して設置
	小児用トイレ	1室	小児科と産婦人科に設置
	プレイルーム	1室	設置について今後検討
	絵画コーナー	—	
	情報提供コーナー	—	
	食事コーナー	—	
スタッフ エリア	スタッフルーム	1室	看護師長の執務スペースを確保
	職員用トイレ	2室	男女別で設置

2 救急部門

(1) 諸室構成

ア エントランスエリア

(ア) 救急搬送患者出入口

- ・救急車で搬送された患者の入口を設けます。
- ・救急車のハッチから直接患者を搬送できるよう、適切な設備を設けます。
- ・救急救命士の記載デスクを設けます。

(イ) 時間外出入口（救急患者出入口）

- ・救急車以外で時間外・夜間に自力来院する患者の出入口として利用します。
- ・車椅子等が置けるスペースを確保します。

(ウ) 救急受付・救急事務室

- ・受診手続きや会計精算を行う窓口を設置し、医療情報システム端末の設置をはじめとした必要な設備を設置できるスペースを確保します。
- ・休日の見舞い患者対応及び患者受付や退院会計等を行う。なお、診療時間内は通常窓口での受付とし、時間外（17時以降）は救急受付で対応します。

(エ) 救急待合

- ・患者及び家族の待機スペースを確保します。
- ・時間外出入口からのアプローチに配慮し、救急診察室に隣接した配置とします。

(オ) 患者用トイレ

- ・救急患者のためのトイレを設置します。
- ・車椅子患者の利用に配慮します。

(カ) 救急ワークステーション

- ・救急隊員が駐在できるワークステーション（諸室）を設置します。

イ 処置エリア

(7) 洗浄室

- ・救急搬送患者出入口から最初に入室する部屋として設置します。
- ・全身洗浄及びデブリードマンを行うため、床を防水加工し、シャワー等を整備します。

(イ) 処置室

- ・救急搬送・蘇生措置のためのベッドを2床（うち1床は緊急的外科処置が行える手術台）、点滴観察ベッドを10床設置します。
- ・必要な医療機器を配置できるようなスペースを確保します。
- ・点滴観察ベッドは、カーテンで仕切りを設けます。
- ・必要時には処置台を追加で設置できるような設えとします。

(ウ) スタッフステーション

- ・救急診察室、救急処置室等への距離が短くなるよう配置します。

(エ) 汚物処理・医療廃棄物室

- ・スタッフステーションに隣接して設置します。

(オ) 倉庫

- ・医療機器や、医療器材、診療材料等を保管するスペースを確保します。

(カ) 患者用トイレ

- ・処置や点滴中の患者のためのトイレを設置します。
- ・車椅子の患者も利用できるような多目的トイレとし、ストーマ処置や浣腸等が行えるようなスペース（ベッド等の設置）を確保します。

ウ 救急外来診察エリア

(7) 救急診察室

- ・患者出入口とは別に、スタッフ動線に繋がる出入口を設け、救急処置室へ移動できるような設えとします。

(イ) 家族控室・面談室

- ・付添家族の待機や、病状説明を行う場所として設置します。
- ・付添家族の入れるスペースを確保します。

(ウ) 救急患者専用待合室

- ・救急患者専用の待合室を設置します。

エ スタッフエリア

(7) 医師当直室

- ・救急担当医師の当直室として設置します。
- ・患者動線を避けた配置とし、遮音性に考慮します。

(イ) 看護師当直室（休憩室）

- ・救急担当看護師の当直室として設置します。

- ・患者動線を避けた配置とし、遮音性に考慮します。
- (ウ) **事務職員当直室**
 - ・救急担当事務職員の当直室として設置します。
 - ・患者動線を避けた配置とし、遮音性に考慮します。
- (エ) **スタッフ控室**
 - ・スタッフの執務室及び控室として設置します。
- (オ) **職員用トイレ**
 - ・救急部門にスタッフ専用のトイレを設置します。

オ 病棟エリア

- (ア) **救急病床（集中治療系病床）**
 - ・救命救急センター（ICU等含む）の病床として30床程度を想定します。
 - ・感染症患者、熱傷患者、中毒患者などの重症患者に対応します。
 - ・感染症患者に対応するため、陰圧空調を設備した個室を設置し、前室も設置します。
 - ・個室は、スタッフステーションから観察しやすく、外部に音が漏れないような設えとします。また、1室はX線撮影が可能につくりとします。
- (イ) **スタッフステーション**
 - ・オープンカウンター方式とし、患者監視モニターや情報端末等の配置スペースや、内服薬・注射薬の準備作業を行うスペースを確保します。
- (ウ) **患者用トイレ**
 - ・患者用の多目的トイレを設置します。
- (エ) **家族控室・面談室**
 - ・付添家族の待機場所を設置します。ICU・手術室の家族控室と兼用することも考慮します。
- (オ) **病棟師長室**
 - ・看護師長の執務室を設置します。
- (カ) **スタッフルーム**
 - ・医師、看護職員の待機場所として設置します。
 - ・救急科医師の執務スペースを確保します。
- (キ) **職員用トイレ**
 - ・スタッフ専用のトイレを設置します。
- (ク) **汚物処理室**
 - ・患者用トイレに隣接して設置します。
 - ・蓄尿架台、汚物処理機器などを設置します。
- (ケ) **医療廃棄物保管庫**
 - ・廃棄物回収担当者の受け渡しが容易な場所へ配置します。
- (コ) **仮眠室**
 - ・看護職員のための仮眠室を設置します。

(サ) 機材庫

- ・病棟毎に所有する輸液ポンプ、患者監視装置などの医療機器を保管する場所として設置します。

(シ) 診療材料・薬剤・リネン保管庫

- ・病室への持ち出しが行い易く、かつ外部からの搬入が行いやすい場所に配置します。
- ・使用した再生滅菌器材、不潔リネンなどは、清潔搬送動線と不潔搬送動線が交わらないように配慮します。

(ス) カンファレンスルーム

- ・カンファレンスルームは、病棟ステーションに隣接した場所へ配置します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
エントラ ンスエリ ア	救急搬送患者出入口	1室	自力来院の患者とは別の出入口を設置
	時間外出入口（救急患者出入口）	1室	車椅子が置けるスペースを確保
	救急受付・救急事務室	1室	
	救急待合	1室	
	患者用トイレ	3室	男性用、女性用、多目的用を設置
	救急ワークステーション	1室	救急隊が駐在できる諸室
処置エリ ア	洗浄室	1室	床の防水加工・シャワーの設置
	処置室	1室	救急搬送・蘇生措置対応ベッド2床、点滴観察ベッド10床の設置
	スタッフステーション	1室	
	汚物処理・医療廃棄物室	1室	スタッフステーションに隣接
	倉庫	1室	スタッフステーションに隣接
	患者用トイレ	1室	多目的トイレとし、ベッド等が設置可能なスペースを確保
救急外来 診察 エリア	救急診察室	4～6室	
	救急患者専用待合室	1室	※検討
	家族控室・面談室	1室	

エリア名	諸室名	諸室数	備考
スタッフ エリア	医師当直室	4室	内科系医師用1室・外科系医師用1室・研修医用2室を想定
	看護師当直室	1室	
	事務職員当直室	1室	
	スタッフ控室	1室	
	職員用トイレ	1室	男女兼用
病棟 エリア	救急病床 (集中治療系病床)	30床程度	I C Uを含む
	スタッフステーション	各1	それぞれのユニット単位で設置
	患者用トイレ	1室	多目的トイレを設置
	家族控室・面談室	1室	
	病棟師長室	1室	
	スタッフルーム	1室	救急医の執務スペースを確保
	職員用トイレ	1室	
	汚物処理室	1室	
	医療廃棄物保管庫	1室	
	仮眠室	1室	
	機材庫	1室	
	診療材料・薬剤・リネン保管庫	1室	
	カンファレンスルーム	1室	

3 病棟部門

(1) 諸室構成

ア 新病院病床機能の構成

- ・高度急性期医療の提供と共に、地域包括ケアシステムにおける位置づけを明確にし、地域の医療ニーズに対応可能な施設とします。
- ・今後県が策定する地域医療構想に基づく適切な病床構成を検討します。

(7) 高度急性期機能

- ・急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能。

(1) 急性期機能

- ・急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能。

- (ウ) 回復期機能
 - ・急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。
- (エ) 慢性期機能
 - ・長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能。

イ 一般病棟

(7) 病室

① 4床室（多床室）

- ・必要設備として、トイレ、洗面台、ロッカーなどを設け、床頭台、オーバーテーブル、テレビ、医療ガス設備などを各ベッド周辺に設置します。
- ・感染症対策として各病室の入口付近に消毒液を配置します。
- ・換気、採光を考慮し、また室温・湿度調整が可能につくりとします。

② 差額個室

- ・患者の要望に応じ、充実したアメニティを提供します。
- ・感染症対策として各病室の入口付近に消毒液を配置します。
- ・差額個室の種類や必要設備については、検討事項とします。

③ 重症個室

- ・医療機器を設置できるように十分なスペースを確保します。
- ・術後患者あるいは集中治療室からの患者に対する観察室としても利用するため、病棟ステーションに隣接し、器械設備が配置できる広いスペースを確保します。
- ・陰陽圧が切り替えられるような空調設備とします。

(4) 診療関連諸室

① 診察室兼処置室

- ・入院患者に診察や簡単な処置を行うため、各病棟の病棟ステーションに隣接して設置します。
(但し、眼科、耳鼻咽喉科など、検査・処置機器などのスペースがある程度必要な診療科は別途計画を行います。)

② 面談室

- ・患者家族との面談、患者の病状説明・各種指導などに使用するため、各病棟に複数室設置します。

③ 器材庫（医療機器など保管庫）

- ・病棟毎に所有する輸液ポンプ、患者監視装置などの医療機器を保管する場所として、各病棟に設置します。

④ 医師スタッフルーム

- ・医師のための執務スペースを確保します。

(ウ) 看護関連諸室（病棟ステーションなど）**①受付カウンター**

- ・患者管理する上で拠点場所となるため、各フロアの出入口となる場所へ配置し、どこからでも視野に入るようにオープンカウンター方式とします。

②記録コーナー

- ・看護職員の記録用のナーステーブル、各種書類の収納棚を配置できるスペースを確保します。
- ・事務作業を行いながら患者を監視する患者監視モニター、ナースコールなどの付近にコーナーを設置します。

③情報関連コーナー

- ・情報端末を設置するスペースを確保します。
- ・端末の配置場所は処置・治療、各部門への予約、依頼の入力作業などが行いやすいような場所へ配置します。

④作業準備室

- ・内服薬・注射薬の準備作業、診療材料・医薬品・鋼製小物などの器材が在庫・配置できるスペースを確保します。
- ・鋼製小物などの使用後の洗浄等ができる設備やスペースを確保します。
- ・各種医療機器・電化製品などに対する設備やスペースを確保します。

⑤資料保管室

- ・チーム医療推進による薬剤師、栄養士などの病棟業務の増加による、各病棟の帳票・伝票などの資料の増加に対応するため、各病棟に設置します。

⑥薬品管理・混注コーナー

- ・薬品管理・混注を行うスペースを確保し、クリーンベンチ等を設置します。
- ・薬剤師が薬剤管理等の執務ができるスペースを検討します。

⑦カンファレンスルーム

- ・医師や看護職員などが患者の治療状況、今後の治療方針・方法などについて検討、情報交換を行う部屋として各病棟に設置します。
- ・看護実習生のカンファレンス等にも使用します。
- ・入院患者から直接見えないよう配置します。（コンピューターやプロジェクターなどを常備します。）

⑧その他関連諸室

- ・看護職員用のスタッフルーム（看護師長の執務スペースを確保）、職員用トイレ、仮眠室などを設置します。
- ・入院患者から直接見えないよう配置します。

(イ) 患者生活関連諸室**①患者用トイレ**

- ・多床室の患者を対象に病棟内に男女別に設置し、車椅子や身障者が利用する際に不自由でない設備とスペースを確保します。

②汚物処理室

- ・トイレに隣接して設置します。
- ・蓄尿架台、汚物処理機器などを設置します。

③浴室（シャワー室、特殊浴槽含む）

- ・各病棟に設置し、多床室の患者を対象とします。
- ・現在の生活習慣からシャワー室も設け、入浴回数の利用頻度をできるだけ多くできるようにします。
- ・介護が必要な患者（独力で入浴できない患者）に対応するために、特殊浴室を適宜設置します。

④病棟食堂

- ・歩行可能な入院患者のために各病棟に設置します。
- ・食事時間帯以外は多目的に使用できるように計画をします。
- ・配膳下膳が効率的になるように、パントリーを隣接させ、電子レンジ、給茶器などを設置できるスペースや、吸引等の設備を確保します。

⑤デイルーム（談話コーナー）

- ・患者の憩いの場所として病棟食堂以外にデイルームを各病棟に設置します。

⑥家族控室・面談室

- ・患者の家族等が長時間待機できるようなスペースを確保します。

⑦リハビリテーションコーナー

- ・急性期リハや早期在宅復帰に対応するため、病棟内でリハビリテーションを行えるスペースを確保します。

⑧その他

- ・プライバシーを配慮した電話ボックスを各フロアに設置します。
- ・入院患者のためのランドリールームを各フロアに設置します。

(オ) 看護学校関連諸室

①記録室

- ・病棟実習後の学生が実習記録を作成するための、情報端末の使用が可能な記録室の設置を検討します。

②学生更衣室・休憩室

- ・病棟実習時に看護学生のための更衣室・休憩室の設置を検討します。

③仮眠室

- ・将来的に夜勤実習に対応するための仮眠室の設置を検討します。

(カ) その他諸室（収納保管庫等）

①清潔リネン庫・不潔リネン庫

- ・各病棟で使用する清潔リネン類を収納するスペースを確保します。
- ・寝具に関して、ある程度収納できるスペースを確保します。

- ・不潔リネンは、患者動線・物品の搬送動線などを考慮し、一時保管する場所（病棟ステーション付近）と搬送用昇降機に隣接した場所（不潔リネンの回収搬送場所）に配置します。

②倉庫

- ・各種資料・備品類の保管用として各病棟に設置します。

③廃棄物保管庫

- ・清潔搬送動線と不潔搬送動線を考慮し、廃棄物回収担当者の受け渡しが容易な場所へ配置します。

ウ 小児科病棟

(7) 病室

①プレイルーム

- ・患者家族・入院患者のためのプレイルームを設置します。
- ・季節の人形などを収納するスペースを確保します。

②陰圧病室

- ・麻疹、水痘など感染症患者の入院に対応できる空気予防策の部屋の設置を想定します。

※その他、一般病棟と同様とします。

(1) 診療関連諸室

①幼児用トイレ

- ・幼児のためのトイレを設置します。

②沐浴室

- ・病棟ステーションに近接して配置します。

※その他、一般病棟と同様とします。

(ウ) 看護関連諸室（病棟ステーションなど）

①調乳室

- ・調乳を行うためのスペースを確保します。

※その他、一般病棟と同様とします。

(イ) 患者生活関連諸室

①浴室（寝風呂）

- ・人工呼吸器装着中の患児の一時入院に対応するための寝風呂の設置を想定します。

※その他、一般病棟と同様とします。

(オ) その他諸室（収納保管庫等）

①家族控室・面談室

- ・付添家族の待機場所として設置します。
- ・病棟ステーション受付カウンターの近隣に配置します。

②保育士コーナー

- ・保育士の作業スペースを確保します。

※その他、一般病棟と同様とします。

エ 産科・新生児科病棟

(7) 病室

① 4床室（多床室）

※一般病棟と同様とします。

② 差額個室

※一般病棟と同様とします。

③ 重症個室

※一般病棟と同様とします。

④ LDR室

・分娩にも対応した病室を設置します。

⑤ 母体胎児集中治療室（MFICU）

・ハイリスクな出産を行うための治療室を設置します。

⑥ 新生児集中治療室（NICU）

・低出生体重児等の管理のための治療室を設置します。

⑦ 内診室

・出産前の入院患者の各種検査や診療等を行います。

⑧ 指導室

・出産前後の各種指導を行います。

・集団指導の実施は会議室等を利用することを検討します。

(4) 分娩・新生児エリア

① 緊急手術室

・緊急の帝王切開手術等に対応するための手術室を設置します。

・分娩室に隣接して配置します。

② 分娩室

・清潔ゾーンに分娩台、分娩監視装置などを設置します。

・ハイリスク出産などに対応可能なような設備とします。

・分娩室の様子を監視できるようなシステムの導入を検討します。

③ 新生児治療室

・病棟ステーションに近接して配置します。

④ 沐浴室

・病棟ステーションに近接して配置します。

⑤ 調乳室

・病棟ステーションに近接して配置します。

(7) 診療関連諸室

※一般病棟と同様とします。

(1) 看護関連諸室（病棟ステーションなど）

① 産婦人科医師当直室

・産婦人科医師の当直室を設置します。

②助産科学生当直室

・助産科学生の当直室を設置します。

※その他、一般病棟と同様とします。

(オ) 患者生活関連諸室

※一般病棟と同様とします。

(カ) その他諸室（収納保管庫等）

※一般病棟と同様とします。

オ メディカルバースセンター**(7) 病室****① 4床室（多床室）**

※一般病棟と同様とします。

②差額個室

・一般病棟よりも差額個室を多く設置します。

③重症個室

※一般病棟と同様とします。

④LDR室

・分娩に対応した病室を設置します。

⑤内診室

・出産前の入院患者の各種検査や診療等を行います。

⑥指導室

・出産前後の各種指導を行います。

・集団指導の実施は会議室等を利用することを検討します。

⑦授乳室

・新生児の搬送動線などを考慮した配置とします。

(イ) 分娩・新生児エリア**①分娩室（＝LDR）**

・清潔ゾーンに分娩台、分娩監視装置などを設置します。

・ハイリスク出産などに対応可能なような設備とします。

・分娩室の様子を監視できるようなシステムの導入を検討します。

②新生児治療室

・新生児の診察や採血、検査を行い、病棟ステーションに近接して配置します。

③沐浴室

・病棟ステーションに近接して配置します。

④調乳室

・病棟ステーションに近接して配置します。

(ウ) 診療関連諸室

※一般病棟と同様とします。

(I) 看護関連諸室（病棟ステーションなど）

①産婦人科医師当直室

・産婦人科医師の当直室を設置します。

②助産科学生当直室

・助産科学生の当直室を設置します。

※その他、一般病棟と同様とします。

(オ) 患者生活関連諸室

※一般病棟と同様とします。

(カ) その他諸室（収納保管庫等）

※一般病棟と同様とします。

カ 緩和ケア病棟

(7) 病室

①個室

20床設置します。 ※差額個室の設定については別途検討します。

(I) 診療関連諸室

※一般病棟と同様とします。

(ウ) 看護関連諸室（病棟ステーションなど）

※一般病棟と同様とします。

(E) 患者生活関連諸室

①多目的室

・ボアランテア等がイベントを開催できるスペースを確保します。

②キッチン等、ファミリールーム

・家族・ペット等と対面できるスペースを確保します。

③図書コーナー

患者のための図書コーナーを設置します。

※その他、一般病棟と同様とします。

(オ) その他諸室（収納保管庫等）

※一般病棟と同様とします。

(2) 諸室一覧

イ 一般病棟

エリア名	諸室名	諸室数	備考
病室	4床室（多床室）	室	洗面台・ロッカーなどの設置
	差額個室	室	トイレ・バスなどの設置 病棟ステーションに隣接
	重症個室（兼観察室）	室	
診療関連諸室	診察室兼処置室	1室	
	面談室	2室	栄養指導などにも使用

エリア名	諸室名		諸室数	備考
	器材庫 (医療機器など保管庫)		1室	
	医師スタッフルーム		1室	
看護関連諸室	病棟 ステーション	受付 カウンター	—	オープンカウンター
		記録コーナー	—	
		情報関連 コーナー	—	
		作業準備室	1室	
		資料保管室	1室	
		薬品管理・ 混注コーナー	—	
		看護長執務室	1室	
		カンファレンスルーム	1室	視聴覚機材設置・スペースの確保
		スタッフルーム	1室	看護師長の執務スペースを確保
		仮眠室	1室	
	職員用トイレ	2室	男女別に設置	
患者生活 関連諸室	患者用トイレ		室	車椅子対応及びオストミー用設備・スペースを想定
	汚物処理室		1室	患者用トイレに隣接
	浴室		1室	
	シャワー室		1室	
	特殊浴室		適宜	
	病棟食堂		1室	パントリーを設置
	デイルーム		1室	
	家族控室・面談室		1室	
	リハビリテーション コーナー		—	
	その他	電話ボックス	1室	
ランドリー ルーム		1室		
看護学校 関連諸室	記録室		1室	
	学生更衣室・休憩室		1室	
	仮眠室		1室	
その他 諸室	収納 保管庫	清潔リネン庫	1室	各病棟にスペースを確保
		不潔リネン庫	1室	搬送用昇降機付近に設置

エリア名	諸室名		諸室数	備考
		倉庫	1室	
		廃棄物保管庫	1室	回収担当者の受け渡し が容易な場所に配置

ウ 小児科病棟

エリア名	諸室名		諸室数	備考
病室	4床室（多床室）		室	一般病棟と同様の諸室
	差額個室		室	
	重症個室（兼観察室）		室	
	プレイルーム		1室	
診療 関連諸室	診察室兼処置室		1室	一般病棟と同様の諸室
	面談室		2室	
	器材庫 （医療機器など保管庫）		1室	
	医師スタッフルーム		1室	
看護 関連諸室	病棟 ステーシ ョン	受付 カウンター	—	一般病棟と同様の諸室
		記録コーナー	—	
		情報関連 コーナー	—	
		作業準備室	1室	
		資料保管室	1室	
		薬品管理・ 混注コーナー	—	
	カンファレンスルーム		1室	
	スタッフルーム		1室	
	職員用トイレ		2室	
	仮眠室		1室	
	調乳室		1室	
患者生活 関連諸室	患者用トイレ		室	一般病棟と同様の諸室
	汚物処理室		1室	
	浴室		1室	
	病棟食堂		1室	
	デイルーム		1室	
	家族控室・面談室		1室	
	その他	電話ボックス	1室	
		ランドリー ルーム	1室	
その他 諸室	収納 保管庫	清潔リネン庫	1室	一般病棟と同様の諸室
		不潔リネン庫	1室	

エリア名	諸室名	諸室数	備考
	倉庫	1室	
	廃棄物保管庫	1室	

エ 産科・新生児科病棟

エリア名	諸室名	諸室数	備考	
病室	4床室（多床室）	室	一般病棟と同様の諸室	
	差額個室	室	一般病棟と同様の諸室	
	重症個室（兼観察室）	室	一般病棟と同様の諸室	
	LDR室	3室	分娩台、分娩監視装置などの設置	
	母体胎児集中治療室（MFICU）	室		
	新生児集中治療室（NICU）	1室	12床	
	内診室（処置室）	1室	ベッド1台	
	指導室	1室	出産前の各種指導用	
分娩・新生児エリア	緊急手術室	1室	緊急時の分娩に対応（帝王切開） 分娩室に隣接	
	分娩室	1室		
	新生児治療室	1室	新生児を一同に集めて診察	
	沐浴室	1室	新生児室内に設置	
	調乳室	1室	新生児室に隣接	
診療関連諸室	診察室兼処置室	1室	一般病棟と同様の諸室	
	面談室	2室		
	器材庫（医療機器など保管庫）	1室		
	医師スタッフルーム	1室		
看護関連諸室	病棟ステーション	受付カウンター	—	一般病棟と同様の諸室
		記録コーナー	—	
		情報関連コーナー	—	
		作業準備室	1室	
		資料保管室	1室	
		薬品管理・混注コーナー	—	
	カンファレンスルーム	1室		
	スタッフルーム	1室		

エリア名	諸室名	諸室数	備考	
	職員用トイレ	2室		
	産婦人科医師当直室	1室		
	助産科学生当直室	1室	2交代の場合は仮眠室	
	配膳・給湯室	1室		
患者生活 関連諸室	患者用トイレ	1室	一般病棟と同様の諸室	
	汚物処理室	1室		
	シャワー室	1室		
	病棟食堂	1室		
	デイルーム	1室		
	家族控室・面談室	1室		
	その他	電話ボックス		1室
	ランドリー ルーム	1室		
その他 諸室	収納 保管庫	清潔リネン庫	1室	一般病棟と同様の諸室
		不潔リネン庫	1室	
		倉庫	1室	
		廃棄物保管庫	1室	

オ メディカルバースセンター*

エリア名	諸室名	諸室数	備考
病室	3床室（多床室）	1室	一般病棟と同様の諸室
	差額個室	1室	一般病棟と同様の諸室
	重症個室（兼観察室）	1室	一般病棟と同様の諸室
	内診室（処置室）	1室	
	指導室	1室	集団指導を行うための 広いスペースを確保
	授乳室	1室	
分娩・新生 児エリア	LDR室	3室	分娩台、分娩監視装置な どの設置
	新生児治療室	1室	分娩台、分娩監視装置な どの設置
	沐浴室	1室	前室、身体・発育状況の 計測コーナーの設置
	調乳室	1室	新生児室内に設置
診療 関連諸室	診察室兼処置室	1室	新生児室に隣接 冷蔵庫保温器の設置を 想定
	器材庫 （医療機器など保管庫）	1室	助産師外来、母乳外来の 実施

エリア名	諸室名		諸室数	備考
看護 関連諸室	病棟 ステーシ ョン	受付 カウンター	—	一般病棟と同様の諸室
		記録コーナー	—	
		情報関連 コーナー	—	
		作業準備室	1室	
		資料保管室	1室	
		薬品管理・ 混注コーナー	—	
	カンファレンスルーム		1室	
	スタッフルーム		1室	
	職員用トイレ		2室	
	産婦人科医師当直室		1室	
	助産科学生当直室		1室	2交代の場合は仮眠室
配膳・給湯室		1室		
患者生活 関連諸室	患者用トイレ		1室	一般病棟と同様の諸室
	汚物処理室		1室	
	シャワー室		1室	
	病棟食堂		1室	
	デイルーム		1室	
	家族控室・面談室		1室	
	その他	電話ボックス		
ランドリー ルーム			1室	
その他 諸室	収納 保管庫	清潔リネン庫	1室	一般病棟と同様の諸室
		不潔リネン庫	1室	
		倉庫	1室	
		廃棄物保管庫	1室	

カ 緩和ケア病棟

エリア名	諸室名	諸室数	備考
病室	個室	20床	
診療関連 諸室	診察室兼処置室	1室	
	面談室	2室	栄養指導などにも使用
	器材庫 (医療機器など保管庫)	1室	
	医師スタッフルーム	1室	

エリア名	諸室名		諸室数	備考
看護関連諸室	病棟 ステーション	受付 カウンター	—	一般病棟と同様の諸室
		記録コーナー	—	
		情報関連 コーナー	—	
		作業準備室	1室	
		資料保管室	1室	
		薬品管理・ 混注コーナー	—	
	看護長執務室		1室	男女別に設置
	カンファレンスルーム		1室	
	スタッフルーム		1室	
	仮眠室		1室	
		職員用トイレ	2室	
患者生活 関連諸室		患者用トイレ	室	車椅子対応及びオストミー用設備・スペースを想定
		汚物処理室	1室	患者用トイレに隣接
		浴室	1室	
		シャワー室	1室	
		特殊浴室	1室	
		病棟食堂	1室	パントリーを設置
		デイルーム	1室	
		ファミリーキッチン	1室	
		家族控室・面談室	1室	
		多目的作業室	1室	
		図書コーナー	—	
その他	その他	電話ボックス	1室	
		ランドリー ルーム	1室	
その他 諸室	収納 保管庫	清潔リネン庫	1室	各病棟にスペースを確保
		不潔リネン庫	1室	搬送用昇降機付近に設置
		倉庫	1室	
		廃棄物保管庫	1室	回収担当者の受け渡し が容易な場所に配置

4 集中治療管理部門

(1) 諸室構成

ア 清潔ゾーン

(ア) スタッフステーション（監視コーナー）

- ・各種モニター(マスター)を設備することから、各種医療機器の配置できるスペースと観察コーナー付近に処置・治療作業のスペースを確保します。

(イ) 救急病床（集中治療系病床）

- ・救命救急センター（ICU等含む）の病床として30床程度を想定します。
- ・感染症患者、熱傷患者、中毒患者などの重症患者に対応します。
- ・ICU、CCU、HCU等は、手術室と近接した場所に設置します。
- ・HCUは、ICUと近接した場所に設置します。
- ・各種医療機器を取り扱うことから、シールド対策や監視装置類の無線・有線設備、透析治療を実施する際の純水装置設備など電気・給排水・空調設備を検討します。
- ・特定集中治療室管理料1・2やハイケアユニット入院医療管理料1・2の施設基準を満たす諸室を想定します。
- ・ICU、CCU、HCUは個室的な設えを検討します。

(ウ) 患者用トイレ

- ・歩行可能な患者のために設置します。
- ・職員の使用も想定します。

イ 準清潔ゾーン

(ア) 器材庫

- ・ICUだけではなく、手術室へも搬送しやすい場所へ設置します。
- ・簡単な修理・メンテナンスなどの作業スペース（室）を確保します。

(イ) 診療材料・医薬品・リネン保管庫

- ・病室への持ち出しが行い易く、かつ外部からの搬入が行いやすい場所に配置します。
- ・使用した再生滅菌器材、不潔リネンなどは、清潔搬送動線と不潔搬送動線が交わらないように配慮します。

(ウ) 病棟師長室

- ・看護師長の執務室として設置します。

(エ) スタッフルーム

- ・医師、看護職員の待機場所として、病室や病棟ステーションに近接してICU入口付近に配置します。
- ・ICU外からの訪問（入室など）に対応するために呼び出し装置を設置します。

- (オ) カンファレンスルーム
 - ・スタッフステーションに隣接した場所へ配置します。
- (カ) 職員用トイレ
 - ・ICUに入室する職員のためのトイレを設置します。
- ウ その他
 - (ア) 家族控室・面談室
 - ・付添家族の待機場所を設置します。
 - ・手術室と隣接することから術中患者家族控室と兼用することも考慮します。
 - (イ) 廃棄物保管庫
 - ・清潔搬送動線と不潔搬送動線を考慮し、廃棄物回収担当者の受け渡しが容易な場所へ配置します。
 - (ウ) 当直室
 - ・スタッフルームに近接している場所に配置します。
 - ・医師、看護職員で各1室ずつ設置します。
 - (エ) 汚物処理室
 - ・ICUに隣接配置とします。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
清潔ゾーン	スタッフステーション	各1	それぞれのユニット単位で設置
	救急病床 (集中治療系病床)	30床程度	ICU等を含む
	患者用トイレ	1室	多目的トイレを設置
準清潔ゾーン	器材庫	1室	
	ポータブル撮影装置置場	1室	
	CR(画像読取装置)置場	1室	
	診療材料・薬剤・リネン保管庫	1室	
	病棟師長室	1室	
	スタッフルーム	1室	医師の執務スペースを確保 ※セントラルモニタの設置を検討
	カンファレンスルーム	1室	※セントラルモニタの設置を検討
	職員用トイレ	1室	男女兼用

エリア名	諸室名	諸室数	備考
その他	当直室	2室	医師用・看護師用 ※セントラルモニタの設置を検討
	汚物処理室	1室	
	家族控室・面談室	1室	術中患者の家族控室と兼用も考慮
	廃棄物保管庫	1室	回収担当者の受け渡し が容易な場所へ配置

5 手術部門

(1) 諸室構成

ア 受付エリア

(ア) 入口

- ・患者用入口（患者自身が歩行入室する場合に使用）の他、スタッフ用入口を設置します。

(イ) 受付

- ・予約、患者受付及び案内、連絡・問い合わせ等の業務に必要なスペースを確保します。

(ロ) 患者確認・申し送りスペース

- ・患者確認、申し送り等を行うスペースを確保します。
- ・患者乗せ換えホール形式とする場合は、ベッド又はストレッチャーで搬送されてきた患者および複数患者の同時乗せ換えにも対応できるようにします。

(ハ) ベッドプール

- ・患者搬送に用いる病棟のベッドを手術中保管できるスペースとして、入口付近に配置します。

イ 患者家族エリア

(ア) 説明・面談室

- ・医師が患者家族等に対して説明を行うための部屋を確保します。
- ・摘出した臓器や標本を見せながら説明することも想定し、プライバシーに配慮したつくりとします。
- ・手洗いスペースを設置します。

(イ) 待合室

- ・手術患者の家族が個別に利用できる数の待合室を設置します。
- ・利用者の心情に配慮した配置場所とプライバシーを確保できる十分なスペース、快適な空間を確保します。

ウ 手術エリア

(ア) 手洗いコーナー

- ・各手術室の入り口付近に手洗いコーナーを設けます。
- ・廊下とは明確に区分します。

(イ) 一般手術室

- ・使用する機器等を考慮し、広めのスペースを確保します。
- ・CT・MR・アンギオ等の画像が見れるモニターを配置します。
- ・空調設備はダウンフロー構造とする。また、HEPAフィルターの定期的交換を行います。
- ・余剰麻酔ガス排除装置の設置スペースを確保します。
- ・非常用コンセント（電源）を確保します。
- ・手術の記録や家族への説明のため、手術の様子を撮影して保存できる機器、設備の導入を検討します。
- ・感染対応のための陰圧手術室を設置します。
- ・カテーテルによる血管内治療等を手術室で実施できるハイブリッド手術室を設置します。
- ・鏡視下手術に対応するCO₂配管を整備した手術室を設置します。

(ロ) 外来手術室

- ・外来手術のための手術室を設置します。
- ・外来手術患者用の更衣室等に近接して配置します。

(ハ) バイオクリーン手術室

- ・人工関節置換術、熱傷、免疫不全の患者の手術や移植手術等に使用するため、バイオクリーン手術室を設置する。

(ニ) 供給ホール

- ・手術用機材を各手術室に供給・回収するためのスペースを確保します。

(ホ) 標本整理室

- ・摘出した標本を切り分け、整理するため、標本整理室を設置します。
- ・ホルムアルデヒドの暴露防止を考慮した設備とします。

(ヘ) 患者用トイレ

- ・自らトイレを利用できる患者のためのトイレを設置します。

エ 回復エリア

(ア) 回復スペース

- ・術後の回復や経過観察のため回復スペースを設置します。
- ・手術ホールまたは前室ホールからの監視が可能になるように配置するとともに、医療ガスの供給設備を整えます。

オ 機器準備エリア

(ア) 手術器械室

- ・中央材料滅菌部門から搬送された機器セットやリネンの一時保管・セットを行うため設置します。

- (イ) 麻酔器材準備室
 - ・麻酔器・人工呼吸器等の保管、薬品等の準備を行うため設置します。
- (ロ) 器材庫
 - ・ポータブル撮影装置・移動型外科用イメージ等を保管するため設置します。
 - ・機器の点検・調整等を行うスペースを確保します。
 - ・今後の手術器械種類の増加に対応するための広めのスペースを確保します。
- (ハ) 物品倉庫
 - ・医薬品、診療材料、薬品、リネン等を保管するため設置します。
- (ニ) 汚物処理室
 - ・廃棄物を収容・排出するため設置します。

カ スタッフエリア

- (ア) 中央モニター室
 - ・各手術室の様子を監視するため、各種モニターを設置した、中央モニター室を設置します。
- (イ) スタッフステーション
 - ・スタッフの執務室及び控室として設置します。
- (ロ) 麻酔医室
 - ・麻酔科医師の執務や打ち合わせ場所として、各種モニターを設置した麻酔医室を設置します。
- (ハ) 看護師長室
 - ・看護師長の執務室を設置します。
- (ニ) スタッフルーム
 - ・医師、看護師等の休憩室を設置します。
- (ホ) カンファレンス室
 - ・麻酔業務や看護管理業務等の内容について打ち合わせを行うため、カンファレンス室を設け、各手術室の ITV モニターや患者監視中央モニターを設置します。
 - ・医学生や研修医等の休憩や討議等の場所としても使用できるよう配慮します。
- (ヘ) 更衣室
 - ・手術エリアに出入りする職員用に男女別更衣室を設置します。
 - ・準清潔区域であることから、一般区域からの入室口には前室を設けます。
 - ・学生や研修医等を受け入れるため、ロッカー等を設置します。
- (ニ) 職員用トイレ及びシャワー室
 - ・手術エリアに入る職員用に男女別にトイレ及びシャワー室を設置します。

キ 外来（日帰り）手術エリア

(ア) 受付

- ・患者の安全、プライバシーに配慮し、外来（日帰り）手術専用の受付を設置します。

(イ) 診察・説明室

- ・医師、看護師等が患者に対する手術の説明等を行うための部屋を設置します。

(ウ) 回復室

- ・麻酔等の回復や術後の観察のため、患者が休憩できるスペースとして設置します。
- ・患者のプライバシーに配慮したスペースとします。

(エ) 患者用更衣室

- ・男女別の更衣スペース及びロッカールームを設置します。

(オ) 患者用トイレ

- ・男女別のトイレを設置します。
- ・車椅子の患者も利用可能なつくりとします。

ク 薬剤管理エリア

(ア) 薬剤管理スペース

- ・薬剤師が薬剤管理等の執務ができるスペースを確保します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
受付 エリア	入口	—	患者用、スタッフ用入口を設置
	受付	1室	
	患者確認・申し送りスペース	—	
	ベッドプール	—	手術部門の外、入口付近に配置
患者家族 エリア	説明・面談室	2室	手洗いスペースを設置
	待合室	2室	
手術	手洗いコーナー	—	廊下とは明確に区分

エリア名	諸室名	諸室数	備考
エリア	一般手術室	8室	ハイブリッド手術室 (1室) 内視鏡手術に対応する C o 2 配管の手術室 (3室) CT・MR・アンギオ等の 画像が見れるモニター を各室に配置 1室は陰圧対応 ※手術風景と術野をモ ニターできる設備の設 置を検討
	外来手術室	1室	
	バイオクリーン手術室	2室	整形外科用
	供給ホール	1室	
	標本整理室	1室	
	患者用トイレ	1室	
回復 エリア	回復スペース	—	医療ガスの供給設備
機器準備 エリア	手術器械室	1室	
	麻酔器材準備室	1室	
	器材庫	1室	
	物品倉庫	1室	
	汚物処理室	1室	
スタッフ エリア	中央モニター室	1室	
	スタッフステーション	1室	
	麻酔医室	1室	
	看護師長室	1室	
	スタッフルーム	2室	男女別に設置
	カンファレンス室	1室	
	更衣室	2室	男女別、前室を設置
	職員用トイレ	2室	男女別に設置
外来 (日帰り) 手術エリア	職員用シャワー室	2室	男女別に設置
	受付	1室	
	診察室・説明室	1室	
	回復室	1室	2～3床分のスペース を確保
	患者用更衣室	2室	男女別に設置

エリア名	諸室名	諸室数	備考
	患者用トイレ	1室	男女兼用、多目的トイレ
薬剤管理 エリア	薬剤管理スペース	—	

6 中央材料・滅菌部門

(1) 諸室構成

ア 受付・スタッフエリア

(7) 受付

- ・手術部門以外の各部門で使用した器材の回収・臨時請求・依頼請求等の受付業務を行います。
- ・また、基幹システム、滅菌器材在庫管理システム等の各種端末を設置し、事務作業ができるスペースを確保します。

(4) スタッフルーム

- ・休憩、ミーティング等、多目的に使用します。

(ウ) 職員用トイレ

- ・職員用のトイレを設置します。

イ 中央材料・滅菌エリア

(7) 仕分・洗浄室

- ・外来部門、入院部門、手術部門から回収した器械等を仕分し、洗浄・乾燥を行います。
- ・機器設備を配置するスペースと仕分等の作業スペースを確保します。

(4) 組立・点検・梱包室

①組立・点検・梱包コーナー

- ・仕分・洗浄・乾燥作業後、器材組立・点検・梱包作業を行うスペースを確保します。

②一次保管（未滅菌）コーナー

- ・組立・点検・梱包された器材を一次保管するスペースを確保します。

(ウ) 滅菌室

①滅菌コーナー

- ・組立・点検・梱包後の器材の滅菌を行います。
- ・洗浄→滅菌→払出までの動線は、可能な限り物流や管理効率を主体にした交差のない動線とします。

②一次保管（既滅菌）室

- ・滅菌済の器材を払い出すまでの一時保管を行うためのスペースを確保します。
- ・各部門に仕分けを行うスペースを確保します。

(イ) 払出室

- ・既滅菌室から外来部門、入院部門、手術部門への滅菌器材の払出スペースを確保します。
- ・パスボックスを設置します。

(オ) 倉庫

- ・器材等を保管するためのスペースを確保します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
受付・スタッフエリア	受付	1室	
	スタッフルーム	1室	各種会議、休憩室等多目的に使用
	職員用トイレ	2室	男女別で設置
中央材料・滅菌エリア	仕分・洗浄室	1室	
	組立・点検・梱包室	1室	組立・点検・梱包コーナーと一次保管(未滅菌)コーナーを設置
	滅菌室	1室	滅菌コーナーと一次保管(既滅菌)室を設置
	払出室	1室	
	倉庫	1室	

7 放射線治療部門

(1) 諸室構成

ア 受付エリア

(ア) 受付

- ・予約、患者受付及び案内、連絡、問い合わせ等の業務に必要なスペースを確保します。
- ・管理区域以内で、核医学検査室と照射室を近接配置します。

(イ) 待合いコーナー

- ・患者の待機スペースとして数箇所に分けて確保します。

イ 放射線治療エリア

(イ) 照射室

- ・照射室に隣接して操作室、位置決めCT装置室等を設置します。
- ・がん等に対する放射線治療を行うため、リニアックを設置します。
- ・将来のリニアックの増設スペースを確保します。

(ロ) 治療計画CT室

- ・治療計画用のCTを設置するスペースを確保します。

- (ウ) 操作室
 - ・治療計画CTや放射線治療機器の操作や治療計画を作成するためのスペースを確保します。
- (エ) 診察室
 - ・患者の診察室を放射線治療エリアの受付近隣に配置します。
 - ・看護師が初診患者への問診等を行うスペースを確保します。
- (オ) 回復室
 - ・患者の具合が悪くなった際に休息できるようリカバリースペースを確保します。
- (カ) 面談室
 - ・患者及び家族との面談や看護師の説明等を行うためのスペースを確保します。
- (キ) 工作室
 - ・照射フィルターの作成や患者固定用具等を工作するスペースを確保します。
 - ・換気設備を設置します。
- (ク) 患者用トイレ
 - ・多目的トイレとします。
- (ケ) 患者用更衣室
 - ・効率よく治療できるように患者が着替えるスペースを照射室の外に確保します。

ウ スタッフエリア

- (ア) スタッフルーム
 - ・スタッフの執務室及び控室を設置します。
- (イ) 機材庫
 - ・放射線治療に関わる機器・機材やフィルム等の保管スペースを確保します。
- (ウ) 材料庫
 - ・放射線治療等に関わる材料・薬品の保管スペースを確保します。
- (エ) 職員用トイレ
 - ・患者用トイレとは別に設置します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
受付 エリア	受付	1室	
	待合いコーナー	—	
放射線 治療	照射室	1～2室	※リニアック台数は要 検討
	治療計画CT室	1室	

エリア名	諸室名	諸室数	備考
※リニアック導入台数により検討必要	エリア 操作室	1室	
	診察室	2室	
	回復室	1室	
	面談室	1室	患者との面談や看護師の説明等に利用
	工作室	1室	
	患者用トイレ	1室	多目的トイレ
	患者用更衣室	3～4室	
スタッフ エリア	スタッフルーム	1室	
	機材庫	1室	
	材料庫	1室	
	職員用トイレ	1室	

8 画像診断部門

(1) 諸室構成

ア 受付（エリアごとに設置）

(7) 受付

- ・予約、患者受付及び案内、連絡、問い合わせ等の業務に必要なスペースを確保します。

(4) 待合いコーナー

- ・患者や家族の待機スペースとしてエリア毎に複数箇所に分けて確保します。
- ・車いす、ストレッチャー、ベッド等の待機に配慮したプライバシーの保てるスペースを設けます。

イ 画像診断エリア

(7) 一般撮影室

- ・放射線機器を配置するスペースを確保します。
- ・撮影室の機能に見合った更衣室数を想定します。

(4) 乳房撮影室

- ・放射線機器を配置するスペースを確保します。
- ・マンモトーム生検に対応できる設備とします。

(7) 乳房撮影専用更衣室

- ・専用の更衣室を乳房撮影室に隣接して設置します。

(E) X線TV室

- ・各透視・造影室は、内視鏡部門に隣接する場所に配置し、業務効率を向上させます。

- ・検査までの待合コーナーを設置します。
- (オ) **X線TV室前室**
 - ・薬剤の準備、検査前後の処置等を行う部屋として、X線TV室に近接して配置します。
 - ・プライバシーに配慮します。
- (カ) **X線TV専用更衣室**
 - ・専用の更衣室をX線TV室に隣接して設置します。
- (キ) **X線TV専用トイレ**
 - ・専用の多目的トイレをX線TV室に近接して設置します。
- (ク) **CT室**
 - ・救急部門からの動線に配慮した配置します。
 - ・リカバリー室(モニター、酸素等設置)、大腸CTに対応したトイレ、機材収納スペースを確保します。
- (ケ) **CT前室**
 - ・造影用ルートの確保等を行う部屋として、CT室に近接して配置します。
 - ・プライバシーに配慮した更衣室スペースを設置します。また、車いすのまま利用できる更衣スペースの確保を想定します。
 - ・ストレッチャーでの入室に配慮したスペースを確保します。
- (コ) **CT専用更衣室**
 - ・CT装置の台数を考慮した更衣室の設置を想定します。
- (カ) **CTリカバリー室**
 - ・患者のための回復スペースを設置します。
 - ・リクライニングチェア、モニター、酸素等を設置します。
- (シ) **CT室トイレ**
 - ・患者用トイレを設置します。
- (ス) **歯科(パントモ)撮影室**
 - ・放射線機器を配置するスペースを確保します。
- (セ) **歯科CT室**
 - ・放射線機器を設置するスペースを確保します。
- (リ) **MRI室**
 - ・撮影室・操作室を設置する。
 - ・放射線機器を配置するスペースを確保します。
- (タ) **MRI前室**
 - ・造影用ルートの確保等を行う部屋として、MRI室に近接した配置とします。
 - ・プライバシーに配慮した更衣スペースを設置します。また、車いすのまま利用できる更衣スペースの確保を想定します。
 - ・ストレッチャーでの入室に配慮したスペースの確保を想定します。
- (チ) **MRI更衣室**
 - ・患者が着替えるためのスペースを確保します。

- (ツ) **MR I リカバリー室**
 - ・患者のための回復スペースを設置します。
 - ・リクライニングチェア、モニター、酸素等を設置します。
- (テ) **MR I 物品保管室**
 - ・MR I 専用ストレッチャー、車いすなど関連物品を保管するための部屋として、MR I 室に近接して設置します。
- (ト) **骨塩定量測定室**
 - ・放射線機器を配置するスペースの他、更衣室スペースを設置します。
- (ナ) **倉庫**
 - ・検査に使用する機材や材料、薬剤等を保管できるスペースを確保します。
- (ニ) **中央操作ホール**
 - ・共用の操作ホールには、装置制御卓・操作台やCR装置、画像ファイル装置・表示装置を配置できるスペースを確保します。
 - ・スタッフの動線となることも考慮し、十分なスペースを確保します。
- (ヌ) **検査説明・相談室**
 - ・検査説明および相談に必要な物品を配置します。
 - ・検査に関する説明や開業医依頼患者の同意書取得の際に使用します。

ウ 血管造影エリア

- (ア) **血管造影室**
 - ・手術室や救急病床、集中治療系病床との動線に配慮して配置します。
 - ・医療材料、薬剤の収納スペースの確保し、日常の検査に使いやすい配置を考慮します。
 - ・隣接して職員用更衣室を設置します。
- (イ) **前室**
 - ・処置等を行う部屋として、血管造影室に近接して配置します。
 - ・プライバシーに配慮した更衣スペースを設置します。
- (ウ) **回復室**
 - ・検査及び治療後の患者の回復スペースを設置します。
 - ・各種モニターや酸素等の設置など患者の急変に配慮した設備とします。
- (エ) **血管造影家族控え室**
 - ・治療中の患者を待つための家族の待機スペースを確保します。
- (オ) **検査説明・相談室**
 - ・検査説明および相談に必要な物品を配置します。
 - ・検査に関する説明や開業医依頼患者の同意書取得の際に使用します。
- (カ) **倉庫**
 - ・検査に使用する機材や材料、薬剤等を保管できるスペースを確保します。
- (キ) **操作室**
 - ・血管造影室の操作室は、器材、他医療機器の配置が予想されるため、広めのスペースを確保します。

エ 核医学エリア（※PET-CTの導入は継続検討）

- (ア) 待合室
 - ・核医学エリアの入り口付近に配置し、下駄箱等を設置します。
- (イ) 核医学検査更衣室
 - ・核医学エリアの入り口付近に配置します。
- (ウ) 患者用トイレ
 - ・核医学エリアの入り口付近に配置します。
 - ・多目的トイレとします。
- (エ) 核医学検査室
 - ・撮影室・操作室を設置します。
 - ・放射線防護の観点から、照射室と隣接し集約して配置します。
- (オ) 処置室
 - ・検査前後の処置等を行う部屋を設置します。
- (カ) 心筋負荷室
 - ・エルゴメーター、モニター、AED等を設置するスペースを確保します。
- (キ) 内用療法リカバリー室
 - ・リクライニングチェア1台程度を設置するスペースを確保します。
- (ク) RI準備室
 - ・RI検査薬の準備するための設備を設置可能なスペースを確保します。
- (ケ) RI汚染検査室
 - ・放射線医療従事者が退出する時、ハンドフットクロスモニタで放射線汚染を測定する部屋を出口付近に設置します。
 - ・シャワー室を設置します。
- (コ) RI貯蔵室
 - ・冷蔵庫、核医学専用貯蔵庫などを設置し、RI検査薬を貯蔵するスペースを確保します。
- (カ) RI廃棄物貯蔵室
 - ・RIの付着した注射針、シリンジ、バイアル等を専用ドラム缶に一時保管します。
- (シ) 管理室(管理区域外)
 - ・RI検査の管理・調整およびスタッフの健康管理のための事務を行います。
 - ・核医学検査各室の線量、排気・排水中の放射能濃度を管理する監視装置、操作盤等を配置します。
- (ス) RI処理設備(屋外施設)
 - ・RIの排気・排水を行います。
- (セ) 倉庫
 - ・核医学検査に使用する器具や物品、書類などを保管できるスペースを確保します。

(リ) 操作室

- ・ SPECT等の操作コントロール及びデータ処理解析を行うためのスペースを確保します。

オ スタッフエリア

(ア) スタッフルーム

- ・ スタッフの執務室及び控室を設置します。

(イ) 当直室

- ・ 放射線技師の当直室を設置します。

(ロ) 読影室

- ・ 放射線医師や放射線技師等が画像の読影、カンファレンスや研修などを行える部屋を設置し、必要な器材を設置します。
- ・ 他科診療科が読影するスペースも考慮します。

(ハ) 機材庫

- ・ ポータブル撮影装置など、画像診断・放射線治療に関わる機器・機材の保管スペースとして設置します。

(ニ) 倉庫

- ・ 画像診断・放射線治療等に関わる材料・薬品の保管スペースを設置します。

(ホ) 画像管理室

- ・ 画像記録装置を配置し、磁気媒体、光ディスク等を管理します。

(ヘ) 職員用トイレ

- ・ 患者用トイレとは別に設置します。

(ト) カンファレンス室

- ・ 読影室に近接して配置します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
受付 エリア	受付	1室	エリア毎に設置
	待合いコーナー	—	
画像診断 エリア	一般撮影室	4室	各室に車いす対応更衣室を想定
	乳房撮影室	1室	
	乳房撮影更衣室	1室	車いす対応を想定
	X線TV室	2室	内視鏡部門とは別装置
	X線TV室前室	2室	検査の準備、検査前後の処置
	X線TV専用更衣室	3室	車いす対応を想定
	X線TV専用トイレ	2室	車いす対応、多目的
	CT室	2室	
	CT前室	2室	

エリア名	諸室名	諸室数	備考
	CT更衣室	6室	車いす対応を想定
	CTリカバリー室	1室	モニター、酸素等
	CT室トイレ	2室	車いす対応、大腸CT対応
	歯科（パントモ）撮影室	1室	
	歯科CT撮影室	1室	
	MR I室	2～3室	※台数は要検討
	MR I前室	2～3室	車いす対応を想定
	MR I更衣室	6室	
	MR Iリカバリー室	1室	モニター、酸素等
	MR I物品保管室	1室	
	骨塩定量測定室	1室	更衣室
	検査説明・相談室	1室	
	倉庫	1室	
	中央操作ホール	1室	操作台やCR装置、画像ファイル装置・表示装置を配置
血管造影 エリア	血管造影室	2室	職員更衣室
	前室	2室	
	回復室	2室	モニター、酸素
	血管造影家族控え室	2室	
	検査説明・相談室	1室	
	倉庫	1室	
	操作室	1室	機器操作、データ処理
核医学 エリア	待合室	1室	下駄箱等を設置
	更衣室	複数室	車いす対応
	患者用トイレ	1室	多目的トイレ
	核医学検査室	1～2室	※PET-CT導入は別途検討
	処置室	1室	
	心筋負荷室	1室	
	内用療法リカバリー室	1室	
	R I準備室	1室	
	R I汚染検査室	1室	汚染測定器・シャワー室を設置
	R I貯蔵室	1室	
	R I廃棄物貯蔵室	1室	
	管理室	1室	管理区域外
	R I処理設備	1室	屋外（管理区域）
倉庫	1室		
操作室	1室	機器操作、データ処理	

エリア名	諸室名	諸室数	備考
スタッフ エリア	スタッフルーム	1室	机、ロッカーを設置する
	当直室	2室	
	読影室	1室	他科診療科の読影スペースに配慮
	機材庫	1室	
	倉庫	1室	
	画像管理室	1室	
	職員用トイレ	2室	男女別で設置
	カンファレンス室	2室	

9 内視鏡部門

(1) 諸室構成

ア 受付エリア

(7) 受付

- ・予約、患者受付及び案内、連絡、問い合わせ等の業務に必要なスペースを確保します。
- ・職員が同時に複数の患者に対応可能なようにオープンカウンターとします。

(4) 待合コーナー

- ・受付スタッフから全体が見渡せる、患者や家族の待機スペースを確保します。
- ・内視鏡エリア内の落ち着いた空間に配慮します。

イ 内視鏡・処置エリア

(7) 内視鏡室

- ・内視鏡室には医薬品、器材、内視鏡等を設置します。
- ・内視鏡所見（レポート）の作成、電子カルテ端末への入力患者への説明（検査結果）を行うスペースを確保します。
- ・治療内視鏡に対応し、複数の医師や看護師が動けるスペースや治療機器の設置スペースを確保します。
- ・医療用酸素等の中央配管を行う他、ストレッチャー搬送患者、超音波検査にも対応可能なスペースを確保します。

(4) X線TV室

- ・透視下内視鏡室は、消化器対応と呼吸器対応（気管支鏡室）で区別し、気管支鏡室は陰圧換気設備を設置します。

(ウ) 上部前処置室

- ・麻酔等の必要な前処置を行うために必要な機器の設置スペースを確保します。
- ・咽頭麻酔時の複数のリクライニングチェアを配置します。

- (エ) 下部前処置室
 - ・下部内視鏡検査前に必要な処置スペースを確保します。(待合スペースを確保します。)
- (オ) 下部処置用トイレ
 - ・下部前処置室に隣接して設置します。
 - ・トイレへの出入りが下部処置室及び廊下から直接見えないよう配慮します。
- (カ) 患者用更衣室
 - ・内視鏡患者が使用するロッカー・更衣室を設置します。
- (キ) 回復室
 - ・内視鏡検査・処置・治療の終了後に、回復を行うスペースを設置します。
 - ・酸素・吸引の配管を配置します。
 - ・カーテン等の仕切りを設ける等、患者のプライバシーへ配慮します。
- (ク) 呼吸器内視鏡前処置室
 - ・麻酔等の必要な前処置を行うために必要な機器の設置スペースを確保します。
- (ケ) 説明・面談室
 - ・内視鏡検査・処置・治療についての実施前患者オリエンテーションや実施後説明スペースを確保します。
 - ・患者とともに医師・看護師が同時に入れるスペースの確保とプライバシーに配慮します。

ウ 機器管理エリア

- (ア) 器材保管庫
 - ・内視鏡や器材等の保管スペースとして施錠可能な器材保管庫を設置します。
- (イ) 洗浄室
 - ・内視鏡洗浄消毒装置を設置できるスペースを確保する。また、換気を考慮するとともに、室外に音が漏れないつくりとします。
 - ・流し台・洗浄機は上部用・下部用で分けて設置します。また、吸引ができるように配管を整備します。

エ スタッフエリア

- (ア) スタッフルーム
 - ・看護師用のスタッフ事務室を設置します。
- (イ) 多目的室
 - ・休憩室、カンファレンス室を別々に設置します。
 - ・医師カンファレンスルームを設置します。
 - ・カンファレンスルームには電子カルテの設置を想定します。
- (ウ) 外勤医師用更衣室
 - ・外勤医師の専用更衣室を設置します。

(イ) 倉庫

- ・プロテクターの確保および管理（ネック、ガウン、シールド等）するスペースを確保します。

(オ) 職員用トイレ

- ・看護師のためのトイレを設置します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
受付 エリア	受付	1室	オープンカウンター形式
	待合コーナー	—	一般廊下とはドアで隔てる
内視鏡・処置 エリア	内視鏡室	5室	うち、1室はESD対応
	X線TV室（内視鏡専用）	2室	うち、1室は気管支鏡検査を想定
	上部前処置室	1室	
	下部前処置室	1室	
	呼吸器内視鏡前処置室	1室	
	下部処置用トイレ	男3室 女3室 多目的1室	
	患者用更衣室	1室	
	回復室	1室	9床分のスペースを確保
機材管理 エリア	説明・面談室	2室	電子カルテ設置
	器材保管庫	1室	資料の保管も兼ねる
スタッフ エリア	洗浄室	1室	内視鏡洗浄消毒装置を設置
	スタッフルーム	1室	看護師用の事務室として使用
	多目的室	2室	カンファレンスや休憩等に使用 医師と看護師で区別
	外勤医師用更衣室	1室	外勤医師のための更衣室
	倉庫	1室	
	職員用トイレ	1室	看護師が使用

10 臨床検査部門

(1) 諸室構成

ア 全体運営

(ア) カンファレンス室

- ・スタッフがカンファレンスや研修、打合せ等を行えるようカンファレンス室を確保し、スクリーンなど必要な器材を設置します。

(イ) スタッフルーム

- ・臨床検査技師の執務室及び控え室、資料室として設置します。

(ウ) 検査管理室

- ・検査技師長の執務スペースを確保します。

(エ) 当直室

- ・臨床検査技師の当直室を設置します。

イ 検体検査

(ア) 受付エリア

① 受付

- ・検体検査室の一角に受付を設け、検体の受付を行います。

② 説明・面談室

- ・臨床検査技師が患者に対する検査の説明等を行うため、説明・面談室を設置します。

③ 待合コーナー

- ・患者の待機スペースを確保します。

(イ) 検体検査エリア

① 検体検査室

- ・一般、生化学、血液、血清及び輸血検査を行うため、検体検査室を設けます。
- ・検査台は、自動搬送、分注、検査システムラインに従って配置し、検鏡コーナー・天秤コーナー等を付設します。

② 保冷室

- ・検体・試薬の保冷库を設置する部屋を確保します。

③ 超低温フリーザー室

- ・凍結検体の保存に超低温フリーザー室を確保します。

(ウ) 細菌検査エリア

① 細菌検査室

- ・顕微鏡検査、培養同定検査、薬剤感受性、耐性検査等を行うため、細菌検査室を設置します。
- ・前室、保管室、培養室、遺伝子検査室（暗室）等を付設します。
- ・細菌検査室を陰圧とする等、施設内外の汚染防止に努めます。

(エ) 管理エリア**① 機材・材料保管庫**

・検体検査に使用する機材、材料等を保管する部屋を確保します。

(オ) 洗浄エリア**① 洗浄滅菌室**

・検体検査・細菌検査に係わる器具類の洗浄と滅菌を行うための部屋を設置します。

ウ 生理検査**(ア) 受付エリア****① 受付**

・予約、患者受付及び案内、連絡・問い合わせ等の業務に必要なスペースを確保し、カウンターを設置します。

② 待合コーナー

・患者の待機スペースを確保します。

(イ) 生理検査エリア**① 心電図検査室**

・ベッドを設置します。

② 心電図、ホルター心電図解析室

・効率的に正確な解析処理を行うため解析室を設置します。

③ トレッドミル室

・トレッドミル等を設置します。

・検査準備のため、「患者待機コーナー」を付設します。

④ 脳波検査室

・安静時脳波検査等、微弱誘発電位を測定するため、シールド防御した光量調節ができる暗室を設置します。

・検査前後、患者が待機できる前室を設置するとともに、隣接して洗髪スペースを設置します。

⑤ 呼吸機能検査室

・防音(遮音)仕様とし、スパイロメータ等、医療機器を配置できるスペースを確保します。

⑥ 超音波検査室

・超音波検査室は、処置ベッド及び検査装置を配置した光量調節ができる暗室とします。

・腹部(汎用)超音波検査室・心臓超音波検査室を設置します。

・造影超音波、経食超音波など特殊な検査に対応した部屋を設置します。

⑦ 筋電図検査室

・筋電図検査を行うため、シールド防御した光量調節ができる暗室を設置します。

⑧聴力検査室

- ・聴力検査室は、外部の騒音・電磁波を防御するシールドルームとし、前室及び専用操作室を付設します。

⑨平衡機能検査室

- ・平衡機能検査室を設置します。

⑩更衣室

- ・患者が検査着に着替えるためのスペースを確保します。

⑪倉庫

- ・検査機器等を保管するためのスペースを確保します。

エ 血液管理

(7) 血液製剤管理エリア

- ・検体検査エリアと近接して輸血管理コーナーを設置し、輸血管理業務ができるスペースを確保します。
- ・輸血管理コーナー内に血液保存コーナー、成分調製コーナー、事務コーナーを設置します。

(2) 諸室一覧

ア 全体運営

エリア名	諸室名	諸室数	備考
スタッフ エリア	カンファレンス室	1室	
	スタッフルーム	1室	
	検査管理室	1室	
	当直室	2室	
	更衣室	1室	

イ 検体検査

エリア名	諸室名	諸室数	備考
受付 エリア	受付	1室	
	説明・面談室	1室	
	待合コーナー	—	
検体検査 エリア	検体検査室	1室	施設内外の汚染防止に努める
	保冷室	1室	
	超低温フリーザー室	1室	-80℃

エリア名	諸室名	諸室数	備考
細菌検査 エリア	細菌検査室	1室	前室、保管室、培養室、 遺伝子検査室（暗室） 等を付設
管理 エリア	機材・材料保管庫	1室	
洗淨 エリア	洗淨滅菌室	1室	

ウ 生理検査

エリア名	諸室名	諸室数	備考
受付 エリア	受付	1室	
	待合コーナー	—	
	心電図検査室	3～4室	
生理検査 エリア	心電図、ホルター心電図 解析室	1室	
	トレッドミル室	1室	
	脳波検査室	2室	シールドルーム、暗室
	呼吸機能検査室	1室	
	超音波検査室	7室	暗室 腹部エコー4室、心エ コー2室、造影エコー 等1室
	筋電図検査室	1室	シールドルーム、暗室
	聴力検査室	1室	シールドルーム ※耳鼻咽喉科との隣接 配置を検討
	平衡機能検査室	1室	※耳鼻咽喉科との隣接 配置を検討
	更衣室	2室	
	倉庫	1室	ポータブルエコー等

エ 血液管理

エリア名	諸室名	諸室数	備考
血液製剤 管理 エリア	輸血管理コーナー	—	
	自己血採血室	1室	

1 1 病理部門

(1) 諸室構成

ア 病理検査エリア

(ア) 受付

- ・病理検査室の一角に病理検体の受付窓口としてカウンターを設置し、病理検体の受渡を行います。

(イ) 水洗・切り出し室

- ・ホルマリン固定されるもの・されないもの等の区分ごとに感染対策を明確にします。

(ウ) 薄切室・包埋室

- ・温度・空調管理が行えるような設備を設置します。

(エ) 標本作成室・洗浄室

- ・染色等の標本作成に必要なスペース・設備を確保します。

(オ) 細胞診・検鏡室

- ・顕微鏡、顕微鏡写真撮影装置を導入します。

(カ) 病理診断室

- ・病理医が病理診断や診断報告書作成を行うのに必要なスペースを確保するとともに、病理組織写真撮影や臨床医と同時に検鏡、検討するスペースを設置します。
- ・術中迅速病理診断のため、手術部門との間で画像転送システムを整備することも検討します。

(キ) カンファレンス室

- ・症例検討会やC P Cを行うための最大30名収容可能なスペースを確保します。
- ・電子カルテ、病理システム、プロジェクター等をします。
- ・職員の休憩も兼ねた部屋とします。

(ク) 標本保管室

- ・プレパラート標本を保管するためのスペースを十分に確保します。
- ・標本ブロック（永久保存）を保管するためのスペースを十分に確保します。
- ・臓器を保存するスペースは切り出しを行う場所に隣接し、特に換気に留意します。

(ケ) 試料保管室

- ・試料を保存するスペースを確保します。

(コ) 倉庫

- ・病理検査に使用する機器、機材、材料等を保管するためのスペースを確保します。

イ 病理解剖エリア

(ア) 病理解剖室

- ・遺体解剖のため病理解剖室を設置する。また、器械準備・洗浄コーナーを確保します。
- ・解剖室と外部を区画するため、前室を設けます。

(イ) 更衣室

- ・解剖前後のスタッフや研修医の更衣スペースとして設置します。
- ・男女別のシャワー室を設置します。

(ウ) 機材準備・洗浄室

- ・病理解剖で使用する機器・機材の準備及び洗浄を行うための部屋を設置します。

(エ) 臓器標本保管室

- ・摘出した臓器及び標本の保管スペースを十分に確保します。外部化も今後検討します。
- ・ホルマリン等への換気対策として空調設備は単独設備とします。

(オ) 倉庫

- ・病理解剖に使用する機器、機材、材料等を保管するためのスペースを確保します。

(カ) 遺体保管（保冷）室

- ・病理解剖前の遺体（献体）及び遺族が引き取るまで日数を要する遺体を安置するための部屋を設け、必要な設備を設置します。

(キ) 霊安室

- ・遺体の出し入れが容易にできるスペースを確保します。

(ク) 家族控室

- ・ご遺体の家族が滞在するスペースを確保します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
病理検査 エリア	受付	1室	
	水洗・切り出し室	1室	
	薄切室・包埋室	1室	
	標本作成室・洗浄室	1室	
	細胞診・検鏡室	1室	
	病理診断室	1室	
	カンファレンス室	1室	
	標本保管室	1室	
	試料保管室	1室	
	倉庫	1室	

病理解剖 エリア	病理解剖室（前室含む）	1室	
	更衣室	1室	
	機材準備・洗浄室	1室	
	臓器標本保管室	1室	
	倉庫	1室	
	遺体保管（保冷）室	1室	
	霊安室	1室	
	家族控室	1室	

12 リハビリテーション部門

(1) 諸室構成

ア 受付・待合いエリア

(ア) 受付・事務室

- ・予約・患者受付案内・連絡問い合わせ等の業務に必要なスペースを確保します。

(イ) 待合コーナー

- ・数人が待機できるスペースを確保します。

(ウ) 患者用トイレ

- ・患者のためのトイレを設置します。
- ・麻痺の患者や車椅子の患者も利用できるようなつくりにします。

イ 診察エリア

(ア) 診察室（治療計画室）

- ・初回リハビリテーション受診時の治療計画作成や退院時指導等を行います。
- ・評価測定のために身長体重測定器具等を設置します。
- ・ベッド、車椅子の患者にも対応できるような間口・スペースを確保します。

ウ 理学療法エリア

(ア) 理学療法室

- ・理学療法室は施設基準上必要な面積を確保します。
- ・がん患者リハビリテーションについても理学療法室にて行います。

①運動療法コーナー

- ・各種訓練器具の配置スペースを確保すると共に、壁付・天井付器具等に対する補強を行います。

②物理療法コーナー

- ・各種治療機器の配置スペースを確保すると共に、必要に応じた電源設備等を整備します。

(イ) 心大血管疾患リハビリテーション室

- ・心大血管疾患リハビリテーションを行うための面積（30m²以上）を確保し、必要な機器等を整備します。

(ウ) 水治療法室

- ・各種治療機器の配置スペースを確保します。また、防水設備や給排水設備を整備します。
- ・患者更衣場所を治療室内に確保します。
- ・床は濡れても滑りにくい素材とします。
- ・上肢、下肢に分かれた水治療法スペース・設備を整備します。

(エ) 小児理学療法室

- ・窓を設置し、適切なスペースを確保します。

(オ) 患者更衣室

- ・水治療法を行う患者のための更衣室を設置します。

(カ) 義肢装具・ギプス採型室

- ・業者による装具採型スペースを確保します。
- ・水まわりの設備を設けます。

(キ) 倉庫

- ・リハビリテーションに使用する器具や物品等の保管スペースを確保します。

エ 作業療法エリア**(7) 作業療法室（ADL訓練室）**

- ・作業台（昇降機能付）や工芸セット等の備品を収納する整理棚等の配置スペースを確保します。
- ・日常生活を再現できる和室や訓練用キッチン、浴室モデル等のスペースを確保します。
- ・高次脳機能検査などができる個室の整備を行います。

(イ) 小児作業療法室

- ・窓を設置し、適切なスペースを確保します。

オ 言語療法エリア**(7) 言語療法室**

- ・個別での言語療法を行える部屋を設置します。
- ・遮蔽等に配慮したつくりとします。
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)の施設基準を満たすため、専用の個別療法室（8㎡以上）を1室以上設置します。

(イ) 小児言語療法室

- ・窓を設置し、適切なスペースを確保します。

カ スタッフエリア

(ア) スタッフルーム

- ・スタッフルームは各種会議、休憩等多目的に使用します。

キ その他

(ア) リハビリ庭園

- ・建築設計との関係で、今後検討します。
- ・坂道、階段等を設けます。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
受付・待合いエリア	受付・事務室	—	事務作業スペース、オーダ端末スペース
	待合いコーナー	—	
	患者用トイレ	2室	
診察エリア	診察室（治療計画室）	2室	治療計画の作成、患者指導等
理学療法エリア	理学療法室	1室	運動療法コーナー
			物理療法コーナー
	心大血管疾患リハビリテーション室	1室	
	水治療室	1室	
	小児理学療法室	1室	
	患者更衣室	1室	水治療コーナーに隣接
	義肢装具・ギプス採型室	1室	
	倉庫	1室	
作業療法エリア	作業療法室(ADL 訓練室)	1室	
	小児作業療法室	1室	
言語療法エリア	言語療法室	1室	
	小児言語療法室	1室	
スタッフエリア	スタッフルーム	1室	多目的に使用
その他	リハビリ庭園	—	建築設計との関係で、今後検討

13 透析部門

(1) 諸室構成

ア 受付エリア

(ア) 受付

- ・予約、患者受付及び案内、連絡、問い合わせ等の業務に必要なスペースを確保します。

(イ) 患者待合室

- ・患者・家族等の待合、控室としてのスペースを確保します。
- ・患者が食事をとる十分なスペースを確保します。
- ・手洗いスペースを確保します。
- ・男女別の患者更衣室を設置します。

(ロ) 面談室

- ・家族との面談ができるスペースを確保します。

(ハ) 患者用トイレ

- ・車椅子の患者も利用できるような多目的トイレを設けます。

イ 血液浄化（センター）エリア

(ア) 診察・処置室

- ・診察に必要なスペースを確保するとともに、処置ベッドを設置します。
- ・CAPDや血液透析以外の血液浄化療法を行うスペースを確保します。
- ・机やPC端末の設置を想定します。

(イ) 血液浄化室

- ・ベッドは、動線を短縮し、看護監視を容易にするため、オープン配置を基本とします。ただし、感染症患者及び小児患者、重症患者用の観察室は個室として設けます。
- ・個室は、FDLカテーテルなどの特殊な処置等を行うためのスペースを確保します。
- ・患者の一般状態(血圧、体重等)の測定コーナーを設置します。
- ・手洗いスペースを入り口付近などに数か所設置します。
- ・オープンカウンター式のスタッフステーションを設置し、各種モニターや端末等の設置スペースを確保します。
- ・個室は部屋の外から中の様子が確認でき、処置中のプライバシーに配慮します。また、手洗いスペースも確保します。

(ロ) 汚物処理室

- ・汚物処理を行うスペースとして、必要機器及び手洗いなどを設けます。

(ハ) 洗浄室・リネン庫

- ・器具の洗浄及び清潔リネンを置くスペースを確保します。

(ニ) 薬剤準備室

- ・注射等の薬剤を準備するためのスペースを確保します。

ウ スタッフエリア

(ア) スタッフルーム

- ・スタッフの執務室、控室等に使用します。
- ・休憩室、スタッフ用トイレをそれぞれ別に用意します。

(イ) 多目的室

- ・患者勉強会やカンファレンス、職員の休憩等を行う多目的なスペースを確保します。

(ウ) 職員用トイレ

- ・職員専用のトイレを確保します。

エ 機械・倉庫エリア

(ア) 機械室

- ・RO水精製装置、透析液の供給装置、関連周辺装置を設置し、粉末溶解等といった装置のメンテナンス作業ができるスペースを確保します。
- ・人工透析機器の洗浄・消毒のスペースを確保します。

(イ) 倉庫

- ・人工透析に係わる器具や物品等を保管します。
- ・人工透析以外の治療に必要な装置を保管します。

(ウ) 廃棄物保管倉庫

- ・廃棄物の一次保管のスペースを確保します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名		諸室数	備考
受付 エリア	受付		1室	
	患者待合室		2室	食事スペースの確保
	面談室		1室	
	患者用トイレ		1室	多目的トイレを設置
血液浄化 (センター) エリア	診察・処置室		2室	CAPD室、透析以外の血液浄化室を兼ねる。
	血液浄化室	オープン	1室	31ベッド分のスペースを確保 入院用はベッド間スペースの十分な確保
		個室	2室	重症患者用の観察室として利用
	汚物処理室		1室	
	洗浄室・リネン庫		1室	器具の洗浄スペース
	薬剤準備室		1室	

エリア名	諸室名	諸室数	備考
スタッフ エリア	スタッフルーム	1室	休憩室の設置
	多目的室	1室	患者勉強会、カンファレンス
	職員用トイレ	1室	
機械・倉庫 エリア	機械室	1室	温度・湿度管理、機器メンテナンスとして利用
	倉庫	1室	湿度管理が可能な仕様 3日分の備蓄が可能な スペースを確保
	廃棄物保管倉庫	1室	

14 薬剤部門

(1) 諸室構成

ア 外来エリア

(ア) 投薬窓口

- ・外来与薬窓口は、総合受付に隣接して配置します。
- ・与薬窓口には与薬表示板を受付全体の視野に入るよう設置します。
- ・院内処方の方と同時に対応できるスペースを確保します。

(イ) 投薬準備室

- ・調剤された処方薬等を保管・管理する諸室を与薬窓口に隣接し設置します。

(ウ) 服薬指導室

- ・外来患者への個別指導等を行うスペースを設置します。

(エ) 持参薬確認コーナー（入退院支援センター（仮称）内）

- ・入退院支援センター（仮称）内に持参薬を確認するスペースを確保します。

(オ) 院外処方箋FAXコーナー

- ・院外処方箋をFAXするためのスペースを確保します。設置については、地域薬剤師会と調整を行います。

イ 病棟エリア

(ア) 注射薬混注スペース

- ・入院患者に使用するD I V等の混注を行うため、病棟に注射薬混注スペースを確保します。また、病棟薬剤師の配置に伴いクリーンベンチ等の設置を検討します。
- ・ローテーションカートやトレイの置き場所を確保します。

ウ 調剤室エリア

(ア) 受付・払出コーナー

- ・医薬品の緊急時請求や診療時間外の請求に対応するために受付窓口・払出コーナーを設置します。
- ・夜間における医薬品の請求払出しのために呼び出し装置等を設置します。

(イ) 調剤室

- ・調剤室には錠剤分包機の医療機器、調剤台等のスペースを確保します。
- ・薬塵の防止のために集塵機を設置し、外気の侵入を防止するための空調への対応について検討します。
- ・十分な広さの麻薬保管スペース、冷蔵庫スペースを確保します。
- ・リフト（搬送用小型エレベータ）、エアシューターを設置します。
- ・調剤室専用の薬品倉庫を設置します。
- ・コンセントは通常電源（白色）と非常用電源（赤色）を併設して設置します。
- ・サーバー室を設置します。

(ロ) 散在調剤室

- ・散在分包機や調剤棚、集塵機等の設置スペースを確保します。

(ハ) 麻薬保管室

- ・入室の際のセキュリティに配慮した麻薬を保管するためのスペースを確保します。

(ニ) 冷蔵庫室

- ・冷所保存が必要な医薬品のための冷蔵庫の設置スペースを確保します。

エ 製剤室

(ア) 製剤室

- ・製剤室内は、乾性・湿性製剤別に区分し、室内にはクリーンベンチや、蒸留水製造装置、オートクレーブ、ドラフトチャンバー等を設置します。
- ・製剤原料として取り扱う毒・劇物を誤って全身暴露した場合に、速やかに全身を洗浄するためのシャワー設備を設置します。

オ 注射室

(ア) 注射調剤室

- ・ピッキングマシーン（特殊薬剤・輸液も行え、カートを自動でセットできる）を設置し、注射薬の個人セットスペース、払い出しスペース等を十分に確保します。
- ・薬品庫・保冷库と隣接した配置とします。
- ・薬品の先入れ先出しが簡便に行えるスペースを確保します。
- ・コンセントは通常電源（白色）と非常用電源（赤色）を併設して設置します。

- ・診療科へ払出しを行うための、パスボックスを設置します。

(イ) 注射薬混注室

- ・混注のためのクリーンベンチおよびパスボックスを配置します。
- ・空調設備を考慮した前室を配置し、前室には、エアシャワー、手洗い装置等を設置し、製剤の受け渡しは、パスボックスを設置し対応します。前室は、抗がん剤混注室の前室との兼用を検討します。

(ウ) 抗がん剤混注室

- ・安全キャビネットおよびパスボックスを配置します。
- ・空調設備を考慮した前室を配置し、前室には、エアシャワー（人用、カート用）や手洗い装置等の設置を検討します。また、製剤の受け渡しは、パスボックスによる対応を検討します。前室は、注射薬混注室の前室との兼用を検討します。

(エ) 搬送用カート保管スペース

- ・病棟への注射薬搬送カートを保管できる十分なスペースを確保します。
- ・搬送の際に、なるべく患者の動線と重ならないようなスペースを検討します。

カ 倉庫関連諸室

(7) 薬品庫・保冷库

- ・薬品庫は院外から直接納品ができるように入出口を配置し、検収コーナーを設置します。
- ・隣接して保冷库を設置します。
- ・大型連休に備えた在庫確保にも対応できるスペースを確保します。
- ・院内各部署への払い出し・供給業務が行えるよう、作業スペースを確保します。
- ・各薬品倉庫は各部屋に隣接して設置します。
- ・災害時用備蓄スペースを、通常在庫スペースと隣接した場所に設けます。

(イ) 処方（注射）箋庫

- ・調剤、払出が完了した処方（注射）箋を保管する倉庫を設置します。

キ スタッフエリア

(7) 科長室

- ・薬剤科長の執務室として設置します。

(イ) スタッフルーム

- ・スタッフルームは、職員の休憩室、カンファレンス室等と兼用で使用できるように計画します。

(ウ) 当直室

- ・当直室は、調剤室に隣接して配置します。

ク その他

(ア) D I 室

- ・調剤室に隣接して配置します。
- ・薬剤科入口に近く薬剤科長室に隣接する場所に配置します。
- ・インターネット及び電子カルテの端末を配置できるスペースや、書籍保管のための棚スペースを確保します。

(イ) 薬品管理室

- ・部門内の事務作業及び電子カルテ端末等を配置できるスペースを確保します。

(ウ) 実務実習室

- ・病院実習を行う薬学生の執務室として設置します。
- ・インターネット回線に接続可能な端末等を配置できるスペースを確保します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
外来 エリア	投薬窓口	2 か所	
	投薬準備室	1 室	
	服薬指導室	2 室	
	持参薬確認コーナー	—	入退院支援センター (仮称) 内
	院外処方箋FAXコーナー	—	地域薬剤師会と調整
病棟 エリア	注射薬混注スペース	—	クリーンベンチ等の設置を検討
調剤室 エリア	受付・払出コーナー	—	
	調剤室	1 室	
	散剤調剤室	1 室	全自動散剤分包機 集塵機
	麻薬保管室	1 室	
	冷蔵庫室	1 室	
製剤室	製剤室	1 室	乾性製剤室、湿性製剤室を設置 クリーンベンチ、オートクレーブ、ドラフトチャンバーなどの設置
注射室	注射調剤室	1 室	アンプルピッカーを設置 注射薬の個人セットスペース、払い出しスペースを確保

エリア名	諸室名	諸室数	備考
	注射薬混注室	1室	前室・パスボックス等の設置 クリーンベンチの設置
	抗がん剤混注室	1室	前室・パスボックス等の設置 安全キャビネットの設置
	搬送用カート保管スペース	1室	
倉庫関連諸室	薬品庫・保冷库	2室	検収コーナーの設置 保冷库の設置 調剤室用、注射室用
	処方（注射）箋庫	1室	
スタッフエリア	科長室	1室	
	スタッフルーム	1室	
	当直室	1室	
その他	D I 室（医薬品情報室）	1室	
	薬品管理室	1室	
	実務実習室	1室	

15 治験・臨床研究管理部門

(1) 諸室構成

ア 治験・臨床研究管理センター

(7) 事務室

- ・治験・臨床研究管理センターの室長（専任）やCRC(専任)などの執務室を確保します。
- ・治験必須文書・治験資材保管スペースを確保します。

(4) 治験相談室

- ・個室で相談できる相談室を複数確保します。また、依頼者が直接カルテを閲覧実施可能な設備を整えます。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
治験・臨床研究管理センター	事務室	1室	治験文書保管スペース（15年分）を確保 依頼者による直接閲覧可能な設備を整えた独立ブース設置
	治験相談室	1室	外来付近に設置 電子カルテ端末の設置

16 栄養部門

(1) 諸室構成

ア 食材検収・保管エリア

(ア) 検収コーナー

- ・食材を移し変える専用コンテナの保管スペースを確保します。
- ・円滑な食材搬入と食品保管庫への移動を考慮し、専用の動線を設けます。

(イ) 備品倉庫（仕分け室）

- ・常温保管する食品や備品の保管スペースとします。

(ウ) 食品保管庫

- ・食材を収納する冷蔵庫・冷凍庫を設置します。
- ・食材は専用コンテナで保管します。
- ・災害時の対応として、数日分の食糧を専用の倉庫に備蓄します。

(エ) 下処理室

- ・下処理室は調理コーナーとはパススルー冷蔵庫を介して区画します。
- ・検収室から下処理への食材搬入は専用コンテナで行います。

(オ) 器具洗浄・保管室

- ・食材検収・保管エリアにて使用された器具の洗浄と洗浄済みの器具を保管するスペースを確保します。

イ 厨房エリア

(ア) 厨房前室

- ・手洗い場を設置します。
- ・外部からの進入経路については、エアカーテンなどを設置し付着した塵埃や害虫を内部に持ち込まない設計とします。

(イ) 調理コーナー

- ・床面はドライ方式とし、回転釜などは壁に設置します。
- ・床上 60cm 以下でも器具類、食器類を保管できるよう扉の付いた棚を設置します。
- ・厨房内の空調は、HACCPの概念である室温 25℃以下、湿度 80% 以下を保つ設備とします。
- ・側溝からの跳ね返りを防止するため、側溝には目の細かい金属製の蓋をします。

(ウ) 盛付コーナー

- ・盛り付けと配膳カートの配置に必要なスペースを確保します。

(エ) 冷凍庫

- ・食材を収納する冷凍庫を設置します。

(オ) コールドキッチン

- ・加熱殺菌の工程が無い調理に対応した調理機器を設置します。

(カ) 器具洗浄・保管室

- ・厨房エリアにて使用された器具の洗浄と洗浄済みの器具を保管するスペースを確保します。

(キ) 配膳車プール

- ・配膳車の保管・充電のためのスペースとし、下膳・配膳用エレベーターに隣接した配置します。

※クックチルに対応する場合は、以下の諸室が必要となります。

(ク) チルド保管庫

- ・調理済み食材の冷蔵保管庫を設置します。

(ケ) インサートチルド庫

- ・カートごと再加熱する食材の冷蔵保管庫を設置します。

ウ 洗浄エリア**(ア) 洗浄前室**

- ・手洗い場を設置します。

(イ) 食器洗浄室

- ・下膳作業、食器の洗浄や厨芥の処理スペース等を考慮します。
- ・厨芥保管庫に隣接した配置とします。
- ・食器洗浄室から食器保管庫、盛付コーナーへの動線を確保します。

(ロ) 食器保管庫

- ・洗浄済みの食器類を保管するためのスペースを考慮します。

(ハ) 食器放冷室

- ・熱殺菌などで洗浄済みの食器類を常温に下げるまで保管するスペースを考慮します。

(ニ) 厨芥保管庫

- ・厨房エリア等で出た厨芥を一時保管するためのスペースを考慮します。

(ホ) カート洗浄室

- ・下膳車の洗浄・保管スペースとします。

エ 調乳エリア**(ア) 調乳前室**

- ・手洗い場を設置します。

(イ) 調乳室

- ・調乳を行うための専用室を設けます。
- ・ミルクを冷やす急速冷却機や冷蔵庫等を設置し、洗瓶室も隣接して設置します。

(ロ) 洗瓶室

- ・哺乳瓶の洗浄スペースを確保します。

オ 病棟関連エリア**(ア) 病棟食堂**

- ・病棟食堂は病棟フロア毎に1ヶ所設置します。

- ・明るく眺めのよい場所に設置し、介助するスタッフや家族が入室することも考慮したつくりとします。
- ・備蓄食品を保管するスペースを確保します。
- ・手洗い（車椅子の患者にも対応）、給茶機等を設置するスペースを確保します。
- ・電子レンジや冷蔵庫、テレビ等を設置します。

カ スタッフエリア

(ア) 栄養事務室

- ・栄養管理等、栄養部門の経営管理システムを設置するスペースを確保します。
- ・各種書類・栄養指導資料の保管スペースを確保します。

(イ) 給食事務室

- ・給食事務室は、食材の搬入から検収、調理、盛付までの管理が行いやすい配置とします。
- ・献立管理、食数管理、厨房機器管理のためのシステムを設置するスペースを確保します。

(ウ) 厨房事務室

- ・厨房の作業状況の確認のため、厨房内に設置します。

(エ) 職員更衣室

- ・作業動線を考慮し、病院職員と厨房スタッフ（委託）の下足箱や休憩室をそれぞれ設けます。
- ・男女別にそれぞれ設置します。

(オ) 厨房スタッフ更衣室

- ・厨房スタッフの更衣スペースを確保します。
- ・男女別にそれぞれ設置します。

(カ) スタッフルーム

- ・スタッフのカンファレンス、各種会議、休憩等に多目的に使用します。

(キ) 職員用トイレ

- ・職員トイレの他、厨房スタッフ専用のトイレを設置します。

キ その他

(ア) 栄養指導室

- ・栄養管理システムやフードモデル等を備えた専用の栄養指導室を設置し、個人指導を実施します。また、指導に必要な機器類や棚なども整備します。
- ・外来部門に設置します。また、患者動線に配慮し、中央処置室・中央検査室等と近接した配置とします。
- ・集団指導については、会議室等を利用することを想定します。

(イ) 倉庫

- ・予備の調理器具や食器等を保管するスペースとして設置します。

(ウ) 書庫

- ・ 献立表等を保管するスペースとして設置します。
- ・ 近接した他部門との兼用も検討します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
食材 検収・保管 エリア	検収コーナー	1室	コンテナ保管棚
	備品倉庫（仕分け室）	1～2室	常温保管する食品や備品の倉庫
	食品保管庫	3～5室	区分ごとにパススルー冷蔵・冷凍庫を必要数設置
	下処理室	2～3室	区分ごとにパススルー冷蔵・冷凍庫を必要数設置
	器具洗浄・保管室	1室	
厨房 エリア	厨房前室	1室	手洗い場、エアカーテン
	調理コーナー	—	調理方法に見合った調理機器の設置を想定
	盛付コーナー	—	ベルトコンベアを使用
	冷凍庫	1室	
	コールドキッチン	1室	
	器具洗浄・保管室	1室	
	配膳車プール	1室	配膳車の保管・充電のためのスペース 下膳・配膳用エレベーターに隣接
洗浄 エリア	洗浄前室	1室	手洗い場
	食器洗浄室	1室	厨芥保管庫に隣接
	食器保管庫	1室	パススルー型
	食器放冷室	1室	
	厨芥保管庫	1室	パススルー型
	カート洗浄室	1室	下膳車の洗浄・保管スペース

エリア名	諸室名	諸室数	備考
調乳 エリア	調乳前室	1室	手洗い場
	調乳室	1室	冷却機、パススルー冷蔵庫
	洗瓶室	1室	
病棟関連 エリア	病棟食堂	1室	
スタッフ エリア	栄養事務室	1室	OA機器や保管書類等のスペースを確保
	給食事務室	1室	
	厨房事務室	1室	作業状況の確認のため厨房内に設置
	職員更衣室	2室	それぞれ男女別に設置
	厨房スタッフ更衣室	2室	
	スタッフルーム	1室	多目的に使用
	職員用トイレ	2室	男女別に設置 ※厨房スタッフ専用
その他	栄養指導室	3室	外来部門に設置
	倉庫	1室	※備蓄倉庫は事務管理部門へ記載
	書庫	1室	近接した他部門との兼用も検討

※クックチルに対応する場合は、以下の諸室が必要となります。

エリア名	諸室名	諸室数	備考
厨房 エリア	チルド保管庫	1室	
	インサートチルド庫	1室	

17 臨床工学部門

(1) 諸室構成

ア 医療機器管理エリア

(7) 医療機器の保守・点検室

- ・対象機器の貸出・返却および保管、保守等を行うためのスペースを確保します。
- ・電源や酸素や圧縮空気の配管を設備します。

イ スタッフエリア

(7) スタッフルーム

- ・スタッフの執務スペースを確保します。

(イ) 更衣スペース

- ・男女別にスペースを確保し、職員共通のものとしします。

(ウ) 休憩室

- ・スタッフの休憩するスペースを確保します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
医療機器管理エリア	機器保管保守・点検室	1室	清掃コーナー (ほこりが舞うのでパーテーション等で仕切り、流し)、部品コーナー(棚)、修理・点検コーナー(人工呼吸器等でOVA配管必要、コンセント、作業台) ※音が患者へ聞こえないよう、プライバシーへの配慮 電源や酸素・圧縮空気の配管を設備
スタッフエリア	スタッフルーム	1室	当直可能な部屋(設備)

18 人間ドック・健診部門

(1) 諸室構成

ア 受付・案内・会計エリア

(ア) 健診受付

- ・受付・案内・会計業務が効率的に実施できるようオープンカウンターの設置を想定し、健診予定者・健診者への説明等を行います。

(イ) 待合スペース

- ・検診者が座って待てるだけのスペースを確保します。尚、感染症、感染症の疑いのある受診者は、原則健診ではなく診療部門への受診となるため専用スペースは不要とします。

(ウ) 事務室

- ・健診受付に近接して、健診者の事務手続き、データ管理・報告書作成等を行うスペースを確保し、職員用のデスク及び備品の設置を想定します。

イ 健診エリア

(ア) 更衣室

- ・男女別にそれぞれ更衣スペースを確保します。

- ・女性更衣室には直接女性専用ゾーンに通じる出入り口を設置します。

(イ) 待合スペース

- ・診察室の内部が見えないようにする等、利用者のプライバシーに配慮します。
- ・車いすの検診者を考慮したスペースとします。
- ・健診者がリラクセスして過ごせるよう、アメニティを充実させます。

(ロ) 診察室（一般）

- ・診察、胸部聴診、検査結果説明を行うための診察室を設けます。
- ・診察室は付添者の同行等を考慮したスペースを確保します。
- ・プライバシー保護に留意し、診察室と待合との遮音・遮蔽を十分考慮します。
- ・手洗い台や処置ベッドを設置します。

(ハ) 健康(保健)指導室

- ・健康(保健)指導のための専用指導室を設けます。

(ニ) 問診・基礎検査室

- ・問診・基礎検査室を設け、問診及び身体・血圧計測、視力検査、骨密度検査（超音波）等を行うスペースを確保します。

(ホ) 採血室

- ・複数人が同時に採血できるスペースを確保します。また、臥床しての採血や採血後の安静が可能なようにベッド(またはリクライニングチェア)を設置します。
- ・採血室は同時に予防接種等の注射室も兼ねる事ができる設えとします。

(ヘ) 採尿トイレ

- ・男女別の採尿用トイレを設けます。
- ・採尿後のカップを置くパスボックスを通して、検査技師が直接カップを収集できるような設えとします。

(ニ) 身障者用トイレ

- ・身障者が利用できるトイレを設置します。

(ヒ) 尿検査室

- ・採尿トイレに隣接して配置します。
- ※設置については、臨床検査部門との動線を考慮して検討します。

(コ) 眼底検査室

- ・眼底検査を行うために、暗室を設けます。

(ケ) 聴力検査室

- ・聴力検査室は、聴力ボックスを設置するのではなく、他の検査の同時施行が可能になるようにひとつの部屋として完全な遮音ができる構造とします。

- (シ) 心電図室
 - ・ 1室は処置ベッド2台（1台は心電図検査に、もう1台は血圧脈波検査に使用することを想定）及び検査装置を設置します。
- (ス) 呼吸機能検査室
 - ・ 呼吸機能検査室を設けます。
- (セ) 超音波検査室
 - ・ 処置ベッド及び検査装置を設置します。
- (ソ) 生理検査準備室(兼検査技師室)
 - ・ 眼底検査室・心電図室・呼吸機能検査室・超音波室の4検査室に近接した準備室を設置します。この準備室から4検査室に受診者と動線を異にすることを可能とします。
 - ・ 技師室としての機能も備えます。
- (タ) 内視鏡室
 - ・ 処置ベッド1台ずつ及び検査装置や備品を設置します。
 - ・ 洗浄室(スペース)を併設します。
 - ・ 消毒薬を扱うため換気に配慮します。
- (チ) 内視鏡前処置室兼回復室
 - ・ 内視鏡前処置を行うため、リクライニングチェアや回復のためのベッドを設置します。
 - ・ ベッドの配置はナースコールが設置でき、処置や受診者のプライバシーに配慮します。また、これらが可能な室内構造や広さを確保します。
- (ツ) 一般撮影室
 - ・ 胸部X線検査を行います。また、着替える必要がある健診者のために更衣スペースを併設します。
- (テ) 胃透視室
 - ・ 胃X線検査を行う胃透視室を設けます。
- (ト) 胃透視前室
 - ・ 次の胃透視を行う受診者への前処置を行う準備室を設けます。
 - ・ 受診者用の洗面台には浄水器を設置します。
- (ナ) 乳房撮影室
 - ・ 乳房X線検査を行います。
 - ・ 女性専用ゾーンに設置します。
- (ニ) 撮影準備室(兼技師室)
 - ・ 一般撮影室・胃透視室・乳房撮影室に近接して撮影準備室を設けます。
 - ・ 現像等を行うために必要な設備を設置し、またそのために必要な十分な広さを確保します。
 - ・ バリウム等の管理保管室と技師室も兼用できるようにします。
- (ヌ) 婦人科検査室
 - ・ 子宮がん検診等を行います。
 - ・ 女性専用ゾーンに設置し、専用の待合を併設します。

- ・洗面台を設置します。
- (ネ) 診察室（婦人科）
 - ・女性専用ゾーンに婦人科健診専用診察室を設置します。
 - ・乳房触診を行うため、ベッドが設置できるスペースを確保します。
 - ・手洗い台を設置します。
- (ノ) 超音波検査室（婦人科）
 - ・腹部や乳腺に対する超音波検査を行います。
 - ・女性専用ゾーンに設置します。
- (ハ) 読影室
 - ・読影室を設けます。
 - ・事務室から直接行けるように近接した配置とします。
- (ヒ) 食堂
 - ・1日ドック実施のため、自販機等が備えられた飲食可能な部屋を設置します。
 - ・食堂は検診エリアに近接した配置とします。

ウ スタッフエリア

- (ア) 専用倉庫
 - ・リネン庫、器材庫、診療録管理室兼フィルム庫の専用倉庫をそれぞれ設置します。
 - ・診療録管理室兼フィルム庫は事務室と読影室にそれぞれ近接（診療録管理室兼フィルム庫は事務室と読影室の間にある）した配置とします。
- (イ) 多目的室
 - ・会議や職員の休憩等、多目的に利用するスペースを確保します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
案内・受付・会計エリア	健診受付	1室	
	待合スペース	—	
	事務室	1室	
健診エリア	更衣室	2室	男女1室ずつ
	待合スペース	—	
	診察室（一般）	2室	処置ベッドと洗面台
	健康（保健）指導室	1室	特定保健指導を実施
	問診・基礎検査室	1室	
	採血室	1室	処置ベッドまたはリクライニングチェア
	採尿トイレ	2室	男女別に設置。採尿カップ置き場、パスボックス等を設置。

エリア名	諸室名	諸室数	備考
	身障者トイレ	1室	
	尿検査室	1室	採尿トイレに近接 ※設置に関しては、検査部との動線を考慮して要検討
	眼底検査室	1室	
	聴力検査室	1室	完全な遮音室
	心電図室	2室	1室に処置ベッド1台ずつ設置
	呼吸機能検査室	1室	検査機器一式等を設置
	超音波検査室	1室	検査機器一式、処置ベッド等を設置
	生理検査準備室	1室	各生理検査室と近接
	内視鏡室	1室	検査機器一式等を設置
	内視鏡洗浄室	1室	内視鏡室内で可
	内視鏡前処置室・回復室	1室	ベッドとリクライニングチェアを設置
	一般撮影室	1室	検査機器一式等、更衣スペースを併設
	胃透視室	1室	検査機器一式等を設置
	胃透視室前室	1室	
	乳房撮影室	1室	検査機器一式等を設置 女性専用ゾーンに設置
	撮影準備室	1室	各撮影室と近接
	婦人科検査室	1室	検査機器一式等を設置 女性専用ゾーンに設置
	診察室（婦人科）	1室	女性専用ゾーンに設置
	超音波検査室（婦人科）	1室	女性専用ゾーンに設置
	読影室	1室	読影機器一式等を設置
食堂	1室		
スタッフ エリア	専用倉庫	3室	リネン庫、器材庫、診療録管理室・フィルム庫を各1室ずつ設置
	多目的室	1室	

19 医事部門

(1) 諸室構成

ア 総合受付

(ア) 総合案内

- ・患者及び見舞い客が、来院時に一目で分かるように正面玄関付近に設け、総合受付に近接して設置します。

(イ) 総合受付（初診受付窓口・会計計算窓口・文書受渡窓口）

- ・総合受付は、患者の動線を考慮し、初診受付窓口・会計計算窓口・文書受渡窓口を配置する。医事課職員の業務効率の向上を実現するため、各窓口はオープンカウンター方式とし、混雑時に対応できる運用とします。また、診療時間終了後は、シャッターなどでセキュリティ管理を行います。
- ・車椅子などの患者受付のためにローカウンター等を設置します。
- ・初診患者の基本情報の入力や外来診療後の会計計算処理を行う端末を設置します。
- ・患者の「心理的待ち時間」を軽減するよう、待ち時間表示システムの導入等を検討します。
- ・会計計算窓口は、自動支払機に近接した配置とします。

(ロ) 待合ロビー

- ・待合ロビーは、入口からわかりやすい場所に配置し、患者が来院してから帰宅するまでの動線を十分考慮します。
- ・床材・照明・音響面などに配慮し、付添い者等がくつろいで待つことのできる環境とします。

(ハ) 患者受付・会計待合い

- ・各種表示などがどこからでも見渡せ、呼出などが確実にできる場所とします。
- ・患者待ち時間に対応するため、情報表示パネルなどの配置も検討します。

(ニ) 自動再来受付機コーナー

- ・自動再来受付機での受付を待つ患者であふれないよう適切なスペースを確保します。
- ・総合受付に近接した配置とします。

(ホ) 自動支払機コーナー

- ・自動支払機での会計を待つ患者であふれないよう適切なスペースを確保します。
- ・会計受付に近接した配置とします。

(ヘ) 医事相談室

- ・患者等から窓口相談を受けるスペースを確保します。
- ・プライバシーに配慮した設えとします。

イ 医事事務室

(ア) 医事事務室

- ・スタッフの執務室として設置します。
- ・各種文書の一時保管スペースを確保します。

(イ) 倉庫

- ・各種文書の保管スペースを確保します。

(ロ) スタッフルーム

- ・医事課職員の事務作業、ミーティング、休憩など多目的に使用します。
- ・レセプト作成・保険請求等を行うスペースを考慮します。

(ハ) 多目的室

- ・ミーティング・休憩・事務作業等、多目的に使用するスペースを設けます。

ウ 入退院受付（入退院支援センター（仮称））

(ア) 入退院受付

- ・入退院の事務作業・説明・案内を行うスペース、新規入院患者の情報等を閲覧・出力作業などを行う端末の配置スペースを確保します。

(イ) 入院相談室

- ・患者等から入院に関する相談を受けるスペースを確保します。
- ・プライバシーに配慮した設えとします。

(ロ) 持参薬受付

- ・入院予定患者の持参薬を事前に確認・聞き取りするスペースを確保します。
- ・プライバシーに配慮した設えとします。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
総合受付	総合案内	—	
	総合受付 (初診受付窓口・会計計算窓口・文書受渡窓口)	1室	記載台（診療申込書等）を設置
	待合ロビー	—	
	受付・会計待合い	—	
	自動再来受付機コーナー	—	
	自動支払機コーナー	—	
	医事相談室	室	個室
医事事務室	医事事務室	1室	
	倉庫	1室	
	スタッフルーム	1室	レセプト作成・保険請求等を行うスペースを考慮

エリア名	諸室名	諸室数	備考
	多目的室	1室	医療クラーク課と兼用
入退院受付 (入退院 センター)	入退院受付	1室	
	入院相談室		
	持参薬受付		入院相談室との兼用

20 医療クラーク部門

(1) 諸室構成

ア 医療クラークエリア

(ア) 医療クラーク事務室

- ・外来問診票の入力、登録及び事後入力等の作業スペースとして確保します。
- ・机、イス、PC端末の設置を想定します。
- ・医師事務作業補助者体制加算Ⅰの算定基準を満たす為、外来及び病棟での設置を想定します。

(イ) 執務室

- ・文書係が、文書受付から作成までを行うスペースを確保します。

イ 医局エリア

(ア) 医局

- ・チーム医療の推進や各診療科間の連携促進等の観点から、各診療科の医師の交流が行いやすい中央医局とし、すべての医師が使用するためのスペースを確保します。
- ・入り口付近に、MR（医薬情報担当者）の待機スペースを確保します。

(イ) 医局長室

- ・医局長のための個室を設置します。

(ロ) 研修医室

- ・研修医のための休憩・執務室として設置します。

(ハ) O A 室

- ・印刷・コピー機等を設置します。

(ニ) ラウンジ

- ・医師の休憩スペースを確保します。

(ホ) カンファレンス室

- ・10人程度が一度に利用できるスペースを確保します。

(ヘ) PCルーム

- ・PC端末を複数設置できるスペースを想定します。

(ニ) 医局秘書スペース

- ・医局秘書のための執務スペースを確保します。

(ケ) 職員用トイレ

- ・医師等の使用するトイレを男女別に設置します。

(コ) シャワールーム

- ・医師等の使用するシャワールームを男女別に設置します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
医療 クラーク エリア	医療クラーク事務室 (外来)	1室	医局受付+事務室 医師事務作業補助スペース 病棟はナースステーションを想定
	執務室	1室	文書係作業スペース
医局	医局	1室	各医師の机を設置
	医局長室	1室	個室として設置
	研修医室	1室	
	OA室	1室	印刷・コピー機等を設置
	ラウンジ	1室	
	カンファレンス室	1室	
	PCルーム	1室	PC端末の複数設置を想定
	医局秘書スペース	1室	
	応接室	1室	
	職員用トイレ	2室	男女別に設置
シャワールーム	2室	男女別に設置	

2.1 地域医療連携部門

(1) 諸室構成

ア 医療連携エリア

(ア) 医療連携室

- ・医療連携業務を行うための執務室として設置します。

(イ) 医療連携受付

- ・紹介状を持参した患者の受付窓口を医療連携室に設置します。

(ロ) 院外主治医控え室（応接室）

- ・来院する院外主治医等の電子カルテ閲覧室・控え室・応接室として設置します。

(ハ) コールセンター

- ・紹介、逆紹介の患者に対応する窓口として設置します。

(ニ) 休憩室・給湯室

- ・職員の休憩スペースを確保します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
医療連携 エリア	医療連携室	1室	出入口は、職員と患者で分けたつくり
	医療連携受付	—	医療連携執務室と隔離・独立した構造
	院外主治医控え室 (応接室)	1室	
	コールセンター	1室	
	休憩室・給湯室	1室	

2.2 患者相談支援部門

(1) 諸室構成

ア 相談支援エリア

(ア) 受付・待合

- ・相談者及びその家族が待つためのスペースを確保します。

(イ) 患者・がん相談支援室

- ・患者、家族への医療福祉相談を実施するために設置する。
- ・患者図書室と近接して配置する。

(ウ) 患者図書室

- ・外来患者からの視認性に配慮して配置する。
- ・がん患者等が利用できるサロンを設置する。
- ・外来や患者相談支援室と近接して配置する。

(エ) カンファレンス室

- ・カンファレンスやセカンドオピニオンを行うことができるスペースを確保し、電子カルテ対応のパソコンの設置を想定します。
- ・プライバシーに配慮します。

(オ) 事務室

- ・職員専用の事務室を設置します。
- ・患者・がん相談支援室と近接した配置とします。

(カ) 休憩室・給湯室

- ・職員の休憩スペースを確保します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
相談支援 エリア	受付・待合	1室	
	患者・がん相談支援室	4～5室	
	患者図書室	1室	
	カンファレンス室	1室	
	事務室	1室	
	休憩室・給湯室	1室	

2.3 診療情報管理部門

(1) 諸室構成

ア 診療情報管理エリア

(ア) 診療情報管理室

- ・診療情報管理を行う事務作業室を設置します。

(イ) 資料室

- ・カルテやフィルム等を保管するためのスペースを確保します。

(ウ) スキャナセンター

- ・紙運用記録をスキャナするスキャナセンターを設置します。

イ 情報システム管理エリア

(ア) 情報システム管理室

- ・情報システム管理を行う事務作業室を設置します。

(イ) サーバ室

- ・コンピューターのサーバを設置するスペースを確保します。
- ・消火設備を設置し、安全な場所での配置に配慮します。

(ウ) 情報システム研修室

- ・電子カルテの操作訓練を行う職員用の研修室を設置します。

(エ) 情報システム保守室

- ・トラブル対応、バージョンアップなどにおけるリリース前検証や各種試験等を行う保守要員室を確保します。
- ・機器の修繕、設定等を実施する作業室とします。

(オ) 機器・機材保管室

- ・予備機器、機材を保管するスペースを確保します。

(カ) 機器設定・試験作業室

- ・機器更新時等に大量の機器設定作業や、一時保管が可能な場所を確保します。
- ・通常時は、会議室など汎用的に利用できる共通のスペースとして用います。
- ・PC端末等の搬入路に配慮します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
診療情報管理エリア	診療情報管理室	1室	
	資料室	1室	カルテ庫とフィルム庫等を保管
	スキャナセンター	1室	
情報システム管理エリア	情報システム管理室	1室	
	サーバ室	1室	
	情報システム研修室	1室	
	情報システム保守室	1室	
	機器・機材保管室	1室	予備のPC等を保管・管理
	機器設定・試験作業室	1室	通常時は会議等での利用を可とする院内汎用室

2.4 事務管理部門

(1) 諸室構成

ア 事務部門管理エリア

- (ア) 理事長室
 - ・来客用に簡易な応接スペースを設けます。
- (イ) 院長室
 - ・来客用に簡易な応接スペースを設けます。
- (ロ) 副院長室
 - ・副院長のための執務スペースを確保します。
- (ハ) 事務局長室
 - ・事務局長のための執務スペースを確保します。
- (ニ) 事務局(中央事務室)
 - ・事務机、会議スペース、書籍棚(文書庫)を設置します。
- (ホ) 給湯室
 - ・事務局に近接または事務局の一角に配置します。
- (ヘ) 印刷室
 - ・コピー機、書類入れ、ゴミ箱、シュレッダー、消耗品棚等を設置します。
- (ニ) 電話交換室
 - ・電話交換を行うためのスペースを確保します。
- (ケ) 会議室(大)
 - ・座席で200人程度が入れるスペース(立席で300人)を設けます。

- (コ) 会議室(中)
 - ・座席で100人程度が入れるスペースを設けます。
- (ク) 会議室(小)
 - ・座席で20～30人程度が入れるスペースを設けます。
- (シ) 応接室
 - ・10人用の応接セットを設置します。
- (ス) 職員用トイレ
 - ・男女別に設置します。
- (セ) 職員用図書室
 - ・個別の閲覧机を多数設置します。
- (ソ) 中央更衣室(男女別)
 - ・職員のための更衣スペースを確保します。
- (タ) 中央当直室
 - ・全職員が利用できる仮眠・当直スペースを確保します。
- (チ) 委託職員控室・休憩室
 - ・委託職員のための控室兼休憩スペースを確保します。
- (ツ) 清掃業者控室
 - ・清掃業者のための控室兼休憩スペースを確保します。
- (テ) 清掃器材室
 - ・清掃用具の保管スペースを確保します。
- (ト) ボランティア室
 - ・ボランティアの控室兼管理を行うスペースを設けます。
- (ナ) 守衛室
 - ・休憩室を設置します。
 - ・セキュリティの確保に配慮します。
- (ニ) 災害時用備蓄倉庫
 - ・3日以上以上の食料、飲料、備品等を備蓄するための倉庫を確保します。
- (ヌ) 中央廃棄物保管庫
 - ・病院内で出た一般廃棄物や感染性廃棄物の最終保管スペースを確保します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
事務管理 部門 エリア	理事長室	1室	応接セット
	院長室	1室	応接セット
	副院長室	室	
	事務局長室	1室	
	事務局(中央事務室)	1室	文書庫を設置
	給湯室	1室	事務局に近接または事務局の一角に設置

エリア名	諸室名	諸室数	備考
	印刷室	1室	
	電話交換室	1室	
	会議室(大)	1室	通常は会議室(中)として、可動間仕切りで3~4室に仕切り使用 プロジェクター等の設備の設置を想定
	会議室(中)	室	※講義室、研修室として使用
	会議室(小)	室	
	会議室倉庫	1室	
	応接室	1室	
	職員用トイレ	2室	男女別に設置
	職員用図書室	1室	事務部門だけでなく、 病院全体の職員用図書室として使用 ※24時間や土日の利用は検討事項
	中央更衣室(男女別)	2室	
	中央当直室	室	
	委託職員控室・休憩室	室	
	清掃業者控室	1室	
	清掃器材室	1室	
	ボランティア室	1室	
	守衛室	1室	
	災害時用備蓄倉庫	1室	
	中央廃棄物保管庫	1室	一角に感染性廃棄物用のスペースを確保

25 物品管理部門

(1) 諸室構成

ア 物品管理エリア

(ア) 検収コーナー

- ・梱包資材の開封、検収を行うためのスペースを確保します。

(イ) 保管スペース

- ・診療材料、医療消耗品、消耗品、印刷物等を保管します。

- (ウ) 物品補充作業スペース
 - ・各部門に供給する物品のピッキング作業等を行うスペースを確保します。
 - (エ) カートプール
 - ・物品供給カートの保管スペースとして設置します。
 - (オ) 事務室
 - ・物品の供給、購入等に係る事務を行うための事務用スペースを確保します。
 - (カ) 印刷スペース
 - ・院内における共通の印刷物を印刷するためのスペースを確保します。
- イ リネン管理エリア
- (ア) 清潔リネン倉庫
 - ・未使用のリネン等を一時的に保管するスペースを確保します。
 - (イ) 不潔リネン倉庫
 - ・使用済みリネンの仕分け及び一時保管のためのスペースを確保します。
 - (ウ) ベッド・マットレス保管庫
 - ・ベッド、マットレスの一時保管等を行うスペースを確保します。なお、ベッドのストック数によっては保管庫とすることを検討します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
物品管理 エリア	検収コーナー	—	
	保管スペース	—	
	物品補充作業スペース	—	
	カートプール	—	
	事務室	1 室	
	印刷スペース	—	
リネン 管理 エリア	清潔リネン倉庫	1 室	
	不潔リネン倉庫	1 室	
	ベッド・マットレス保管庫	1 室	

26 医療安全部門

(1) 諸室構成

ア 医療安全エリア

- (ア) 医療安全推進室
 - ・医療安全業務を行う執務室を設置します。

(1) 面談室

- ・医療安全推進室に近接して面談室を設置します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
医療安全 エリア	医療安全推進室	1室	
	面談室	1室	

27 院内感染対策部門

(1) 諸室構成

ア 院内感染対策エリア

(7) 衛生管理室

- ・感染対策業務を行う執務室を設置します。
- ・カンファレンスが行えるスペースを確保します。

(1) 面談室

- ・衛生管理室に近接して面談室を設置します。
- ・プライバシーに配慮した設えとします。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
院内感染 対策 エリア	衛生管理室	1室	
	面談室	1室	プライバシーに配慮

28 臨床研修管理部門

(1) 諸室構成

ア 臨床研修管理エリア

(7) 研修医室

- ・初期および後期研修医が合同で使用するスペースを確保します。
- ・初期および後期研修医が使用するデスク、ロッカーを設置します。
- ・初期および後期研修医によるカンファレンス、勉強会、共同作業、およびその他、多目的に使用可能な区画を確保します。
- ・コピー機、スキャナー、OHP、ビデオプロジェクターやデジタルプレゼンテーション機器等の設置を想定します。

(1) 学生（ポリクリ）および見学者研修室

- ・ポリクリ学生および見学者が合同で使用することができます。

(ウ) シミュレーションセンター

① スキルストラボ

- ・一次救命処置、二次救命処置、気道管理トレーナー、呼吸・循環トレーニング多機能シミュレーター、静脈注射・採血、CVカテーテル挿入法、縫合・消毒法・包帯法、超音波検査、腰椎穿刺等の医学教育用シミュレーターを、常時使用可能な状態で設置します。

② カンファレンス室

- ・研修医に加え上級医や指導医、さらに場合によりその他の職種のスタッフも参加するカンファレンス、セミナー、ワークショップ等が可能な多目的室を設置します。

(エ) 臨床研修管理部門スタッフ室

- ・臨床研修管理部門スタッフが常駐し、臨床研修に関する事務処理等を実施するほか、研修医個別に面談できる部屋も設置します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考	
臨床研修 管理 エリア	研修医室	1室		
	学生（ポリクリ）および 見学者研修室	1室		
	シミュレー ション センター	スキルストラボ カンファレン ス室	1区画	30名定員程度を想定
	臨床研修管理部門スタッフ室	1室		

29 看護管理部門

(1) 諸室構成

ア 看護管理部門エリア

(7) 看護部長室

- ・執務が可能なスペースを確保します。

(イ) 看護部応接室

- ・来客用に簡易な応接スペースを設けます。

(ウ) 看護管理室（副部長室）

- ・副部長個々のコーナーの配置と収納スペースを確保します。

(エ) 看護部事務室

- ・看護部業務に係る事務を行うための、事務用スペースを確保します。

- (オ) 看護部面談室・ミーティング室
 - ・看護管理の検討会、看護職員との面談、他部門との調整、業者への対応のためのスペースを確保します。
- (カ) 看護管理室休憩室
 - ・看護職員のための休憩スペースを確保します。
- (キ) 夜間管理室
 - ・夜間管理業務に必要な業務スペースと設備を確保します。

(2) 諸室一覧

エリア名	諸室名	諸室数	備考
看護管理 エリア	看護部長室	1室	
	看護部応接室	1室	
	看護管理室（副部長室）	1室	
	看護部事務室	1室	看護部のクランク用の部屋として設置
	看護部面談室・ミーティング室	1室	
	看護管理室休憩室	1室	
夜間 管理室	夜間管理室	1室	

